

姫路市行財政改革プラン 2019

総括報告書

令和2年(2020年)9月

姫 路 市

目次

- 1 姫路市行財政改革プラン 2019 の概要 P. 2
- 2 改革に対する全体評価 P. 8
- 3 実行計画の取組み実績・総括 P. 9
 - 基本方針 1 経営資源の最適活用〔続ける改革〕
 - 戦略 1 : 公共サービスの点検と見直し P.1 4
 - 戦略 2 : 公共施設のマネジメント P.2 9
 - 戦略 3 : 財源の開拓と確保 P.3 2
 - 基本方針 2 行政課題への対応力向上〔変わる改革〕
 - 戦略 4 : 職員育成とさらなる志気高揚の推進 P.4 0
 - 戦略 5 : 新たな制度等に対応できる仕組みの構築 P.5 3
 - 基本方針 3 協働・共感による市政運営〔つなぐ改革〕
 - 戦略 6 : 市民との共感に基づく連携の推進 P.6 2
 - 戦略 7 : 民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開 . . . P.7 1
- 4 姫路市行財政改革市民会議の開催実績 P.8 3
- 5 姫路市行財政改革市民会議委員名簿 P.8 4

1

姫路市行財政改革プラン 2019 の概要

(1) 改革のテーマ

「成長と健全経営の好循環」

(2) 計画期間

平成 27 年度 ～ 令和元年度（5 年間）

(3) 推進方策

(1) 三つの基本方針・七つの戦略

基本方針 1	経営資源の最適活用〔続ける改革〕
■	戦略 1：公共サービスの点検と見直し
■	戦略 2：公共施設のマネジメント
■	戦略 3：財源の開拓と確保
基本方針 2	行政課題への対応力向上〔変わる改革〕
■	戦略 4：職員育成とさらなる志気高揚の推進
■	戦略 5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築
基本方針 3	協働・共感による市政運営〔つなぐ改革〕
■	戦略 6：市民との共感に基づく連携の推進
■	戦略 7：民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開

(2) 実行計画

七つの戦略に基づく 35 の行動計画

➤ 重点推進項目〔20 項目〕

行財政改革推進本部（市長を本部長とする庁内組織）において全庁的な視点から、行財政改革市民会議（市長の附属機関）において市民目線から、それぞれ評価を行い、これらの評価に基づき戦略の課題と次年度以降の取組み方針についての考察を行うことで、計画全体の推進を目指す項目

➤ 自律推進項目〔15 項目〕

所管局が高い志気を持って自律的に取り組み、創意工夫しながら見直しを行い、取組みの成果を出すことを目指す項目

(4) 重点目標

(1) 定員の適正化に関する数値目標

(i) 総職員数に関する目標

		計画上の起点 (H27.4.1)	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
目標値		3,805人	3,791人	3,785人	3,779人	3,773人	3,767人
実績	総職員数		3,793人	3,793人	3,777人	3,761人	3,745人
	削減数 (累計)	—	△12人	△12人	△28人	△44人	△60人

(ii) 職種別構成に関する目標

	計画上の起点 (H27.4.1)	H28.4.1 (実績)	H29.4.1 (実績)	H30.4.1 (実績)	H31.4.1 (実績)	R2.4.1 (実績)	R2.4.1 (目標値)
行政職	2,288人	2,293人	2,301人	2,307人	2,320人	2,322人	2,343人
技能労務職	682人	663人	649人	631人	603人	580人	574人
消防職	550人	554人	560人	562人	560人	563人	565人
教育職	285人	283人	283人	277人	278人	280人	285人
合計	3,805人	3,793人	3,793人	3,777人	3,761人	3,745人	3,767人

(2) 財政運営に関する数値目標

	H27	H28	H29	H30	R1	目標値	早期健全化 基準
実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	11.25%
連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	16.25%
実質公債費比率	5.5%	4.7%	4.2%	3.6%	3.2%	9.9%以下	25.0%
将来負担比率	9.6%	0.7%	3.7%	-(△2.6%)	-(△4.7%)	70.0%以下	350.0%

健全化判断比率

地方公共団体における財政の健全性を判断するため、「地方公共団体における財政の健全化に関する法律」において設定された財政指標

	概要
実質赤字比率	普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模*に対する比率
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	全会計に一部事務組合等を加えた会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	全会計に一部事務組合等を加えた会計が負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率

* 標準財政規模：標準税収入額、普通地方交付税額及び地方譲与税額の合計額で、地方公共団体における一般財源の標準的な規模を示すもの

(5) 数値目標及び実績一覧（平成 27 年度～令和元年度）

項目名		数値目標（総合達成度）			実績値 （単年度平均）
1 事務事業の見直し					
① 事業点検の継続	事業の見直し件数	A	150 件	299 件	
	事業の見直しによる効果額		3 億円	3.4 億円	
2 予算編成手法の工夫					
① インセンティブ予算制度の充実	インセンティブ予算制度による事業の見直し件数	A	25 件	33 件	
	還元型インセンティブ予算制度による事業の見直し件数		25 件	22 件	
3 特別会計の健全経営					
① 卸売市場事業	繰入金の前年度比減少率	A	1.0%	4.0%	
② 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	元利収入率	A	90.0%	95.2%	
③ 国民健康保険事業	特定健康診査の受診率	C	44.0%	35.7%	
	特定保健指導の実施率		36.0%	10.6%	
④ 介護保険事業	㉑訪問介護に係る保険給付費の伸び率 ≤㉒65 歳以上の被保険者数の伸び率	C	㉑≤㉒	㉑5.7%>㉒1.4%	
⑤ 後期高齢者医療事業	保険料の納付勧奨等に関する年間広報件数	A	5 件	7 件	
⑥ 奨学学術振興事業	一般会計からの繰入れ	A	無し	無し	
4 公営企業の健全経営					
① 水道事業	有収率	A	90.2%	90.7%	
② 都市開発整備事業	資金不足比率	A	不足額無し	不足額無し	
③ 下水道事業	一般汚水の充足率	A	72.8%	80.6%	
9 市税等収入率の向上					
① 市税等収入率の向上	市税	A	98.7%	99.1%	
	国民健康保険料	A	94.3%	94.3%	
	介護保険料	A	98.0%	98.6%	
	教育・保育給付費利用者負担金(保育料)	A	99.6%	99.8%	
	市営住宅使用料	A	96.1%	97.0%	
11 未利用公有財産等の活用・処分					
① 財源の確保に資する活用・処分	売却率	新規	75%以上	47.2%	
		未売却	20%以上	34.2%	
	売却処分に係る一般競争入札回数		B	2 回以上	2 回
	貸付に係る一般競争入札回数			1 回以上	1 回
15 課題対応力を持った職員の育成					
③ 職員提案制度の活性化	職員提案件数	B	800 件	727 件	
16 職員が安心して働くことができる職場づくり					
① 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	長時間勤務者数(年間 720 時間以上の時間外勤務を行う者の数)	B	0 人 ※R 元年度目標	10 人 ※R 元年度実績	

(6) 実績総括表（平成 27 年度～令和元年度）

項目名		総合達成度	効果額(千円)	掲載頁
基本方針 1 : 経営資源の最適活用〔続ける改革〕			15,022,678	
戦略 1 : 公共サービスの点検と見直し			9,679,024	
重点推進項目	1 事務事業の見直し		2,436,940	
	① 事業点検の継続	A	2,436,940	P. 14
	② 新たな外部点検の実施	A	—	P. 15
	2 予算編成手法の工夫	A	466,672	P. 16
	3 特別会計の健全経営		82,821	
	① 卸売市場事業	A	70,288	P. 17
	② 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	A	12,445	P. 18
	③ 国民健康保険事業	C	—	P. 19
	④ 介護保険事業	C	—	P. 21
	⑤ 後期高齢者医療事業	A	88	P. 22
⑥ 奨学学術振興事業	A	—	P. 23	
重点推進項目	4 公営企業の健全経営		6,692,591	
	① 水道事業	A	4,574,097	P. 24
	② 都市開発整備事業	A	—	P. 25
	③ 下水道事業	A	2,118,494	P. 26
自律推進項目	5 公共工事の品質向上	—	—	P. 27
	6 契約制度の改善	—	—	P. 28
戦略 2 : 公共施設のマネジメント			—	
重点推進項目	7 公共施設に関する方針の策定と推進		—	
	① 公共施設等総合管理計画の策定と推進	A	—	P. 29
	② 新規・既存施設の評価のルール化	A	—	P. 30
	8 施設点検の充実による予防保全への転換	A	—	P. 31
戦略 3 : 財源の開拓と確保			5,343,654	
重点推進項目	9 市税等収入率の向上		2,713,887	
	① 市税	A	1,832,545	P. 32
	② 国民健康保険料	A	523,855	P. 33
	③ 介護保険料	A	287,769	P. 33
	④ 教育・保育給付費利用者負担金(保育料)	A	12,099	P. 34
	⑤ 市営住宅使用料	A	57,619	P. 34
自律推進項目	10 受益者負担の適正化	A	707,680	P. 35
	11 未利用公有財産等の活用・処分	B	1,184,203	P. 36
	12 広告事業等による財源の確保	—	323,275	P. 37
	13 ふるさと納税の活用促進	—	141,324	P. 38
	14 国・県支出金の活用	—	273,285	P. 39

項目名		総合達成度	効果額(千円)	掲載頁	
基本方針 2 : 行政課題への対応力向上 [変わる改革]			4,651,284		
戦略 4 : 職員育成とさらなる志気高揚の推進			3,593,661		
重点推進項目	15	課題対応力を持った職員の育成	2,196,937		
		① 人材育成方針の見直しと能力開発体系の策定	A	—	P. 40
		② 人事評価制度の見直しと連携した職員の能力向上	A	—	P. 41
		③ 職員提案制度の活性化	B	2,196,937	P. 42
	16	職員が安心して働くことができる職場づくり	—		
		① 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	B	—	P. 43
		② 労務管理推進員による組織的な労務管理体制の強化	A	—	P. 44
		③ 職員の健康管理対策の推進	A	—	P. 45
		④ 職員のメンタルサポート体制の充実	A	—	P. 46
		17	能力・実績に基づく人事管理	A	—
	18	職員配置の適正化	1,248,000		
		① 職種別構成の適正化	A	1,248,000	P. 48
		② 各所属の実情に応じた職員の適正配置	A	—	P. 49
自律推進項目	19	給与等の見直し	—	148,724	P. 50
	20	法務体制の充実	—	—	P. 51
	21	リスク管理の推進	—	—	P. 52
戦略 5 : 新たな制度等に対応できる仕組みの構築			1,057,623		
重点推進項目	22	情報システムの最適化	—		
		① 情報システムの再構築	A	—	P. 53
		② 事務の標準化	A	—	P. 54
	23	新地方公会計への対応	—		
		① 新地方公会計制度に基づく財務書類の整備	A	—	P. 55
		② 固定資産台帳の整備	A	—	P. 56
	③ 施設情報の一元化	A	—	P. 57	
自律推進項目	24	広域行政の推進	—	—	P. 58
	25	マイナンバー制度を活用したサービスの実施	—	—	P. 59
	26	子ども・子育て支援事業計画の推進	—	—	P. 60
	27	電力自由化に対応した電力入札の推進	—	1,057,623	P. 61

項目名		総合達成度	効果額(千円)	掲載頁
基本方針3：協働・共感による市政運営【つなぐ改革】			522,284	
戦略6：市民との共感に基づく連携の推進			—	
重点推進項目	28 市政情報の発信と市民意見の収集		—	
	① リサーチ力の強化	A	—	P. 62
	② 情報発信力の強化	A	—	P. 64
	29 多様な主体との連携		—	
自律推進項目	① 連携体制の構築	A	—	P. 65
	② 地域コミュニティの活性化	A	—	P. 66
	30 まちづくりと自治の条例の啓発	—	—	P. 68
	31 地域防災力の強化	—	—	P. 69
	32 協働による介護予防や生活支援の充実	—	—	P. 70
戦略7：民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開			522,284	
重点推進項目	33 アウトソーシングの推進		512,698	
	① 指定管理者制度の適正運用	A	512,698	P. 71
	② 業務委託のさらなる推進	A	—	P. 72
	③ 提案型アウトソーシングの導入	A	—	P. 73
	34 PFI等事業手法の導入検討		—	
	① 「PFI等事業手法の導入に関する基本方針」の見直し	A	—	P. 74
	② PFIに関する庁内啓発と事例研究	A	—	P. 75
	35 外郭団体の活用と健全経営の推進		9,586	
	① 外郭団体の活用	A	—	P. 76
② 外郭団体の健全経営の推進	A	9,586	P. 82	

七つの戦略		総合判定度			
		S	A	B	C
戦略1	公共サービスの点検と見直し (12項目)	0	10	0	2
戦略2	公共施設のマネジメント (3項目)	0	3	0	0
戦略3	財源の開拓と確保 (7項目)	0	6	1	0
戦略4	職員育成とさらなる志気高揚の推進 (10項目)	0	8	2	0
戦略5	新たな制度等に対応できる仕組みの構築 (5項目)	0	5	0	0
戦略6	市民との共感に基づく連携の推進 (4項目)	0	4	0	0
戦略7	民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開 (7項目)	0	7	0	0
計 (48項目)		0	43	3	2

過去5年間の効果額の累計	20,196,246千円
経費節減	8,160,001千円
収入増	12,036,245千円

2 改革に対する全体評価

(1) 改革の評価

(1) 改革の成果

本プランでは、都市機能の充実による都市の成長と、効果的で効率的な健全経営を両立し、これらの好循環を育むことを目的とする公共サービスの最適化戦略として5年間(平成27年度～令和元年度)の改革に取り組みました。

また、公共施設の保有量と老朽化対策が財政運営に大きな影響を及ぼす懸念があることから、施設の管理運営の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」や「サウンディング型市場調査ガイドライン」等を新たに策定したほか、職員の職務意欲及び組織の課題対応力の向上を目的とした「人事評価制度」を導入し、これらによる取り組みを着実に実行することができました。

特に、姫路市行財政改革市民会議の委員を外部委員として評価を行った「外部点検」の実施と、その後の事業見直しの進捗状況の確認を通じて、事業の妥当性や効率性などから事業の最適化を図り、事業を実施する職員の意識改革を進めることができました。

(2) 重点目標の結果

定員の適正化に関する数値目標については、総職員数に関する目標 3,767 人に対して、22 人上回る 3,745 人となり、職種別構成では、技能労務職を除き目標を達成することができました。

また、財政運営に関する数値目標では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに黒字となり、実質公債費比率及び将来負担比率も目標を大きく上回る結果となりました。

(3) 実行計画

重点推進項目全 48 項目のうち、戦略 2・5・6・7 の取り組みをはじめとする 43 項目については、計画どおり改革を進めることができましたが、国民健康保険事業及び介護保険事業など 5 項目については計画どおりとならなかった取り組みがありました。

計画どおりとならなかった取り組みについては、引き続き取り組みを進めるとともに、本計画の後継となる「姫路市行財政改革プラン 2024(令和 2～6 年度)」に位置づけた事業については、一層強力に改革を実行してまいります。

(2) 単年度効果額

平成 27 年度効果額の合計	1,981,213 千円
経費節減	1,433,249 千円
収入増	547,964 千円

平成 28 年度効果額の合計	2,963,595 千円
経費節減	1,508,769 千円
収入増	1,454,826 千円

平成 29 年度効果額の合計	3,074,952 千円
経費節減	1,533,534 千円
収入増	1,541,418 千円

平成 30 年度効果額の合計	2,012,598 千円
経費節減	1,030,818 千円
収入増	981,780 千円

令和元年度効果額の合計	2,424,351 千円
経費節減	1,353,576 千円
収入増	1,070,775 千円

※ 単年度効果額は、削減効果等が生じた当該年度のみ効果を算出したものであり、単年度効果額の積算が累計効果額を表すものではありません。

3 実行計画の取組み実績・総括

(1) 令和元年度実績及び総括

【基本方針1】経営資源の最適活用〔続ける改革〕

戦略1		公共サービスの点検と見直し	
重点推進項目	1	事務事業の見直し	P. 14
	2	予算編成手法の工夫	P. 16
	3	特別会計の健全経営	P. 17
	4	公営企業の健全経営	P. 24
自律推進項目	5	公共工事の品質向上	P. 27
	6	契約制度の改善	P. 28
戦略2		公共施設のマネジメント	
重点推進項目	7	公共施設に関する方針の策定と推進	P. 29
	8	施設点検の充実による予防保全への転換	P. 31
戦略3		財源の開拓と確保	
重点推進項目	9	市税等収入率の向上	P. 32
	10	受益者負担の適正化	P. 35
	11	未利用公有財産等の活用・処分	P. 36
自律推進項目	12	広告事業等による財源の確保	P. 37
	13	ふるさと納税の活用促進	P. 38
	14	国・県支出金の活用	P. 39

【基本方針2】行政課題への対応力向上〔変わる改革〕

戦略4		職員育成とさらなる志気高揚の推進	
重点推進項目	15	課題対応力を持った職員の育成	P. 40
	16	職員が安心して働くことができる職場づくり	P. 43
	17	能力・実績に基づく人事管理	P. 47
	18	職員配置の適正化	P. 48
自律推進項目	19	給与等の見直し	P. 50
	20	法務体制の充実	P. 51
	21	リスク管理の推進	P. 52

戦略5		新たな制度等に対応できる仕組みの構築	
重点推進項目	22	情報システムの最適化	P. 53
	23	新地方公会計への対応	P. 55
自律推進項目	24	広域行政の推進	P. 58
	25	マイナンバーを活用したサービスの実施	P. 59
	26	子ども・子育て支援事業計画の推進	P. 60
	27	電力自由化に対応した電力入札の推進	P. 61

【基本方針3】協働・共感による市政運営〔つなぐ改革〕

戦略6		市民との共感に基づく連携の推進	
重点推進項目	28	市政情報の発信と市民意見の収集	P. 62
	29	多様な主体との連携	P. 65
自律推進項目	30	まちづくりと自治の条例の啓発	P. 68
	31	地域防災力の強化	P. 69
	32	協働による介護予防や生活支援の充実	P. 70

戦略7		民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開	
重点推進項目	33	アウトソーシングの推進	P. 71
	34	P F I 等事業手法の導入検討	P. 74
	35	外郭団体の活用と健全経営の推進	P. 76

(2) 記載例

(1) 重点推進項目

項目番号		項目名を記載しています					重点推進項目
取組みの趣旨		取組みの着眼点やねらいについて記載しています					
取組みの工程番号		具体的な取組み名を記載しています					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	各年度の実施計画を記載しています
	目標値	目標値を記載しています					
	実績数値	各年度の実績数値を記載しています					
	目標達成度	各年度の目標達成度 (S、A、B、C) を記載しています					
令和元年度の 実施内容		令和元年度の主な取組み内容や実績、進捗状況等を記載しています					
令和元年度の 効果額		取組みによる効果額を記載しています		令和元年度の 目標達成度	令和元年度の目標達成度を記載しています		
過去5年間の 主な取組み		5年間の主な取組みを記載しています					
過去5年間の 累計効果額		5年間の取組みによる効果額の合計を記載しています		総合判定度	5年間の総合判定度 (S、A、B、C) を記載しています		
行革プラン (2024)への 継承		行財政改革プラン2024に継承される取組み項目を記載しています					
所管課		取組みの中心となる所管課(室)名を記載しています					

(2) 自律推進項目

項目番号		項目名を記載しています					自律推進項目
取組み内容		取組みの内容を記載しています					
令和元年度の 実施内容		令和元年度の主な取組み内容や実績、進捗状況等を記載しています					
令和元年度の 効果額		令和元年度の効果額を記載しています					
過去5年間の 主な取組み		5年間の主な取組みを記載しています					
過去5年間の 累計効果額		5年間の取組みによる効果額の合計を記載しています					
所管課		取組みの中心となる所管課(室)名を記載しています					

(3) 目標達成度

次の表の基準を目安に、目標値に対する達成度を判定しています。

- ※ 目標値を設定していない項目については、計画に対する進捗度を表しています。
- ※ 目標達成度は、重点推進項目のみ記載しています。

S	計画以上に達成
A	計画どおりに達成
B	計画に対し遅延
C	計画に対し大幅に遅延又は未着手

(4) 総合判定度

次の表の基準を目安に、5年間の目標達成度を総合的に判定しています。

S	5年間を通じて計画以上に達成
A	5年間を通じて計画どおりに達成
B	5年間を通じて計画に対し遅延
C	5年間を通じて計画に対し大幅に遅延又は未着手

(5) 累計効果額の積算方法



単年度効果額は、削減効果等が生じた当該年度のみ効果を算出しています。

累計効果額は、削減効果等が生じた年度と効果が継続している年度の効果を累計して算出しています。

【例】10,000千円を要する事業を平成28年度に廃止した場合

		H27	H28	H29	H30	R1	合計
事業費		10,000千円	廃止	—	—	—	
効果額	単年度	—	10,000千円	0円	0円	0円	10,000千円
	累計	—	<u>10,000千円</u>	<u>10,000千円</u>	<u>10,000千円</u>	<u>10,000千円</u>	<u>40,000千円</u>

戦略 1：公共サービスの点検と見直し

1		事務事業の見直し					重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予算編成時に各所属が実施している事業点検に継続して取り組む。 ▶ 計画期間中に、市民目線及び政策的視点から新たな外部点検を実施し、事業の見直しを推進する。 					
①		事業点検の継続					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		事業点検手法の見直し 		事業点検の実施 			
	目標値	事業の見直し：150件					
	実績数値	180件	614件	286件	229件	188件	
	目標値	事業の見直しによる効果額：3億円					
	実績数値	3億円	4億円	3.6億円	3.2億円	3.3億円	
	目標達成度	A	A	A	A	A	
令和元年度の実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度の予算編成時に、各局で事業開始から3年が経過する事業の継続の検討や、自律的な点検・見直しを行うとともに、外部点検の対象事業の選定時に改善等が必要であった事業の見直しなど、事業効果の検証を実施した。 					
令和元年度の効果額		325,837千円		令和元年度の目標達成度	A		
過去5年間の主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部点検の対象事業の選定過程において、平成28年度に全ての事業を対象に内部点検を実施し、事業効果の検証を実施した。 					
過去5年間の累計効果額		2,436,940千円		総合判定度	A		
行革プラン(2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・10選択と集中による予算編成（事業点検スキームの見直し） ▶ 目標値：事業の見直し件数・効果額 					
所管課		行財政改革推進課					

②		新たな外部点検の実施				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
	目標達成度	B	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 29 年度に実施した外部点検の意見に対する所管課の取組み状況について、見直し方針に基づく取組みが適切に行われているか、適宜、ヒアリング等を実施するなどの進捗管理を行った。 ▶ 外部点検員に対して見直し方針に基づく取組状況を総括して報告し、外部点検員からの意見を所管課にフィードバックし、取組み内容の充実を図り、効果的に事業の見直しを行った。 ▶ 外部点検後の見直し方針を継続して実施していくに当たり、行財政改革アドバイザーの意見を参考により効果的に実施した。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去 5 年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 29 年度に行財政改革市民会議の委員による外部点検を実施した。(20 事業) ▶ 主な見直し事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職員用被服（廃止） ・地域社会活性化事業（改善） ・太陽光発電システム設置への助成（廃止） ・重度障害者（児）見舞金及び介護手当（統合） ・わかものジョブセンターの運営（改善） 				
過去 5 年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		—				
所管課		行財政改革推進課				

戦略1：公共サービスの点検と見直し

2		予算編成手法の工夫				重点推進項目	
取組みの趣旨		▶ 社会情勢の変化や政策に基づく事業の新陳代謝を促すため、インセンティブ予算制度*等の手法の見直しや、新しい手法の導入を検討する。					
①		インセンティブ予算制度の充実					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		インセンティブ予算制度の実施					
		還元型インセンティブ予算制度*の実施		還元型インセンティブ予算制度の検証			
		新制度の構築に向けた調査・研究			新制度の実施		
		[Gantt chart showing implementation timelines for incentive budget system]					
	目標値	インセンティブ予算制度による事業の見直し件数：25件					
	実績数値	36件	36件	40件	32件	23件	
目標値	還元型インセンティブ予算制度による事業の見直し件数：25件						
実績数値	18件	19件	23件	22件	28件		
目標達成度	A	A	A	A	A		
令和元年度の 実施内容		▶ インセンティブ予算制度においては、「家庭用蓄電池普及促進推進事業」や「特色ある教育活動支援事業」、「小学校ビオトープ推進事業」の見直しにより経費を削減した。					
令和元年度の 効果額		146,341千円		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み		▶ 制度を的確に運用し、経費削減とともに新規事業の創出ができた。 ▶ 新制度の構築・実施は、次期計画期間に取り組むこととした。					
過去5年間の 累計効果額		466,672千円		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承		▶ 基本方針2・戦略4・10選択と集中による予算編成（インセンティブ予算制度の見直し） ▶ 目標値：インセンティブ予算制度による事業の見直し件数					
所管課		財政課					

* インセンティブ予算制度

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めるため、既存の事務事業に係る経費の節減額を、新規に要する経費に充てるもの。

* 還元型インセンティブ予算制度

前年度中の職員の創意工夫による事務改善に伴う経費節減額又は増収額の一定割合を、新年度の予算に還元するもの。

戦略 1：公共サービスの点検と見直し

3		特別会計の健全経営				重点推進項目
取組みの趣旨		▶ 特別会計の健全経営を推進し、市全体の財政健全化に努める。				
①		卸売市場事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		事務の効率化				
		一部地方市場化(規制緩和等)による業務の見直しの実施				
		一部地方市場化(規制緩和等)による業務の見直しの検証				
	再整備方針の決定					
	経営戦略の決定		再整備方針・経営戦略に基づく取組みの実施			
	目標値	繰入金の前年度比減少率(単年度目標)				
	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
実績数値	6.7%	3.4%	6.1%	△6.8%	10.8%	
目標達成度	S	A	A	B	S	
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成30年度末に現市場用地の借地(1筆)を購入したことにより借地代を減額するとともに、修理や工事において、優先度の高いものを選定して実施するなど、内容を精査し、管理運営費の縮減に取り組んだ。 ▶ 平成27年7月に策定した「姫路市中央卸売市場経営戦略」に基づき、姫路市に対する出荷者の信頼と卸売業者の集荷力等を向上させるため、産地の訪問(香川県高松市)を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 ▶ 令和元年度は前年度の整備事業の影響により消費税が還付となったため、り繰入金が減少した。 				
令和元年度の 効果額		27,229千円		令和元年度の 目標達成度	S	
過去5年間の 主な取組み		▶ 新市場移転に向けた取組みを進めるとともに、経営戦略に基づく事務の効率化に努め、繰入金の縮減に取り組んだ。				
過去5年間の 累計効果額		70,288千円		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・11特別会計の健全経営の維持(健全経営に向けた取組み) ▶ 目標値：収入率 				
所管課		中央卸売市場				

②		母子父子寡婦福祉資金貸付事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
					償還指導	
				訪問徴収		
	目標値	元利収入率〔現年分〕（単年度目標）				
実績数値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
目標達成度	A	A	A	A	A	
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 償還開始前の口座振替申込の強化（口座振替件数延べ5,109件）、未納時の連帯保証人等への早期指導（延べ39件）を行った。 ▶ 法制課と連携し、長期滞納者に対し、支払督促に向けた最終催告書の送付（4件）、及び訪問徴収（延べ104件）を行った。 				
令和元年度の 効果額		3,840千円		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 償還開始前の口座振替償還勧奨の取組みを強化するとともに、債権管理条例に基づき、債権管理室と連携した督促等を行った結果、収入率を向上することができた。 				
過去5年間の 累計効果額		12,445千円		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・11特別会計の健全経営の維持（健全経営に向けた取組み） ▶ 目標値：収入率 				
所管課		こども支援課				

③		国民健康保険事業					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		特定健康診査*受診率及び特定保健指導*実施率向上対策					
		保険料の収入率向上対策					
	目標値	特定健康診査の受診率（単年度目標）					
		50.0%	55.0%	60.0%	40.0%	44.0%	
	実績数値	35.8%	36.3%	35.6%	36.3%	34.4%	
	目標値	特定保健指導の実施率*（単年度目標）					
		40.0%	50.0%	60.0%	30.0%	36.0%	
	実績数値	11.1%	9.7%	12.7%	9.7%	9.7%	
	目標達成度	B	C	C	C	C	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 25 年 4 月に策定した「姫路市国民健康保険第 3 期特定健康診査等実施計画」に基づき、事業の内容や必要性について周知啓発を行うとともに、はがきの送付や電話等で受診勧奨に努めた。 ▶ 令和元年度は、北部エリアでの巡回型健診や坊勢エリアでの特定健診専用時間を設定して実施した。 ▶ 受診率が低い 40～50 歳の受診率を上げるため、受診者への図書カードの進呈、市イベントでの啓発活動、姫路市医師会と連携した医療機関へのキャンペーン活動などを継続して実施した。 						
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	C			
過去 5 年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象者への受診勧奨を実施したが、特定検診以外に既に他で検診を受診している対象者が多く、あらためて特定検診を受診し直す者が限られたことから、国が示す「特定健康審査等基本指針」の目標数値を達成することができなかった。 ▶ 今後は、医療機関での検診結果を市へ提出することで特定検診の手続きの簡素化や市内医療機関宛に患者への特定検診受診勧奨の依頼を検討していく。 						
過去 5 年間の 累計効果額	—		総合判定度	C			
行 革 プ ラ ン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針 2・戦略 4・1 1 特別会計の健全経営の維持（健全経営に向けた取り組み） ▶ 目標値：ジェネリック（後発）医薬品利用率 						
所 管 課	国民健康保険課						

* **特定健康診査**

メタボリックシンドロームに着目した健診で、実施年度において40～74歳となる医療保険の加入者（毎年度4月1日現在で加入している者）が対象となる。

* **特定保健指導**

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、生活習慣を見直すサポートを行うもの。

* **特定保健指導の実施率**

保健指導終了率のことで、保健指導を6ヶ月間受けて終了した者の率のこと。

* 姫路市国民健康保険保健事業実施計画「第2期データヘルス計画」（平成30～令和5年度）の策定により、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の目標値が見直されたため変更したもの。

④		介護保険事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		事業者への指導・監査、ケアプランチェック*の実施				
	保険料の収入率向上対策					
	目標値	①訪問介護*に係る保険給付費の伸び率 ≤ ②65歳以上の被保険者数の伸び率（単年度目標）				
実績数値	①5.3% > ②2.4%	①6.1% > ②1.7%	①7.1% > ②1.2%	①3.3% > ②1.1%	①6.9% > ②0.7%	
目標達成度	B	B	C	B	C	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査指導課、介護保険課及び地域包括支援課との共同により、随時、事業所への実地指導を実施した。 ▶ 研修の受講等により、ケアプランチェックを行うことができる職員（1名）の育成を行った。 ▶ 予防給付を対象に実施していたケアプランチェックを新たに介護給付も対象を拡大し、継続して実施した。（2事業所） ▶ 保険給付を必要とする要介護者数が減少するよう地域包括支援課と連携し、いきいき百歳体操などの介護予防活動を継続して実施した。 					
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	C		
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 毎年度事業所への実地指導等により、保険給付の適正化に努めたが、介護保険制度の改正により、訪問介護サービスの利用メニューの多様化から利用が促進され、保険給付費が伸びたことから、数値目標を達成することができなかった。 ▶ 保険給付を必要とする要介護者数が減少するよう引き続き関係所管課等と連携し、介護予防活動を実施していく。 					
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	C		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・11特別会計の健全経営の維持（健全経営に向けた取り組み） ▶ 目標値：保険者機能強化推進交付金に係る評価指標合計点 					
所管課	介護保険課					

* ケアプランチェック

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善するもので、保険者(市)が「介護保険適正化事業」として実施する。



* 訪問介護

介護予防訪問介護、総合事業訪問型サービス（介護予防訪問介護に相当）を含む。

⑤		後期高齢者医療事業					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		口座振替加入の勧奨					
		広報等による制度周知					
	目標値	保険料の納付勧奨等に関する年間広報件数（単年度目標）					
	実績数値	5件	5件	5件	5件	5件	
目標達成度	6件	6件	9件	10件	6件		
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規資格取得者（6,147人）に対し、口座振替の勧奨を実施した。（口座振替率69.4% 前年度69.7%） 広報ひめじや出前講座などを通じ、保険料の納付勧奨や制度に関する周知を行った。（広報ひめじ3回、庁内モニター広告1回、出前講座1回、FMゲンキ1回） 						
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A			
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、口座振替勧奨及び広報活動を計画どおりに実施し、口座振替の加入率が平成27年度（67.8%）から大きく数値を上げることができた。 						
過去5年間の 累計効果額	88千円		総合判定度	A			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針2・戦略4・11特別会計の健全経営の維持（健全経営に向けた取組み） 目標値：収入率 						
所管課	後期高齢者医療保険課						

⑥		奨学学術振興事業					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		基金の利子収入等による事業の計画的な実施					
		貸付金の償還管理					
	目標値	一般会計からの繰入れ（単年度目標）					
	実績数値	無し	無し	無し	無し	無し	
目標達成度	A	A	A	A	A		
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一般会計からの繰り入れを行うことなく、基金の利子収入等により事業を計画的に実施した。 ▶ 奨学事業（給付型奨学金の支給総額：9,480,000円） <ul style="list-style-type: none"> ・一般奨学金(2万円/月) 13人 ・連合婦人会奨学金(2万円/月) 6人 ・播戸奨学金(2万円/月) 13人 ・海外留学生奨学金(3万円/月) 5人 ▶ 学術振興事業（助成総額 11,843,304円） <ul style="list-style-type: none"> ・産学協同研究助成金（上限200万円）6件 ・公開講座等助成金 12件 ▶ 利子収入等歳入総額：26,480,100円 						
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A			
過去5年間の 主な取組み	▶ 一般会計から繰入れを行わず、健全に運営することができた。						
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	A			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・11特別会計の健全経営の維持（健全経営に向けた取組み） ▶ 目標値：一般会計からの繰入金 						
所管課	企画政策推進室						

戦略1：公共サービスの点検と見直し

4		公営企業の健全経営				重点推進項目
取組みの趣旨		▶ 公営企業の健全経営を推進し、市全体の財政健全化に努める。				
①		水道事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		経営戦略の策定 		計画に基づく取組みの推進 		
	目標値	有収率*（単年度目標）				
	実績数値	90.2%	90.2%	90.2%	90.2%	90.2%
	目標達成度	B	B	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<p>▶ 平成20年3月に策定した「姫路市水道ビジョン」を改訂するとともに、平成27年11月に策定した「姫路市水道事業経営戦略」を統合し、新たな「姫路市水道ビジョン」を策定した。</p> <p>▶ 老朽化した水道施設及び管路を計画的に更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲山低区第2配水池新設工事 ・甲山幹線（第2工区）布設替工事 ・管路更新延長 18,945 m 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<p>▶ 平成28年度に水道料金（平均14.7%増）の改定を行った。</p> <p>▶ 「姫路市水道ビジョン」に基づき、老朽化した水道施設及び管路を計画的に更新することで漏水等を予防し、有収率を向上させることができた。</p>				
過去5年間の 累計効果額		4,574,097千円		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<p>▶ 基本方針2・戦略4・12企業会計の健全経営の維持（経営戦略等に基づく健全経営の推進）</p> <p>▶ 目標値：経費回収率（供給単価／給水原価）</p>				
所管課		水道局総務課、水道局建設課、水道局施設課				

* 有収率

総有収水量／総配水量

総有収水量

使用上有効とみられる水量で、メーターで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量等

②		都市開発整備事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		経営戦略の策定			計画に基づく取組みの推進	
	目標値	資金不足比率（単年度目標）				
	実績数値	不足額無し	不足額無し	不足額無し	不足額無し	不足額無し
目標達成度	A	A	A	A	A	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成28年3月に策定した「姫路市都市開発整備事業会計経営戦略」に基づき、会計の資金不足が生じないよう収支のバランスを図りながら霊苑事業、住宅地事業等を進めた。 ▶ 令和2年3月に新たな「姫路市都市開発整備事業会計経営戦略」（令和2～11年度を計画期間とする）を策定した。 					
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「姫路市都市開発整備事業会計経営戦略」に基づき、霊苑事業、住宅地事業等を進めた。 ▶ 資金不足比率に関しては、5年間を通じて、「不足額無し」を達成することができた。 					
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・12企業会計の健全経営の維持（経営戦略等に基づく健全経営の推進） ▶ 目標値：資金不足額 					
所管課	都市計画課					

③		下水道事業				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		経営戦略の策定			計画に基づく取組みの推進	
	目標値	一般汚水の充足率*（単年度目標）				
	実績数値	80.0%	72.8%	72.8%	72.8%	72.8%
目標達成度	B	A	A	A	A	
令和元年度の 実施内容		<p>【老朽化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 処理場等老朽化対策として、中地ポンプ場改築工事などを実施した。 管渠老朽化対策として、駅北地区管更生工事など2.5kmを実施した。 <p>【雨水排水対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 白浜南準幹線下水道工事などの雨水幹線の布設のほか、雨水浸透柵の設置、糸引公園における雨水貯留施設の整備などを行った。 <p>【コミプラ・集排の公共下水道への接続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 管渠整備を進め、令和2年4月1日に苅野のコミュニティプラントのほか、大釜、奥須加院の農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続した。 				
令和元年度の 効果額	—	令和元年度の 目標達成度	A			
過去5年間の 主な取組み	▶ 平成29年度に下水道使用料（平均9.8%増）の改定を行った。					
過去5年間の 累計効果額	2,118,494千円	総合判定度	A			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略4・12企業会計の健全経営の維持（経営戦略等に基づく健全経営の推進） ▶ 目標値：一般汚水の充足率 					
所管課	下水道管理課、下水道管理センター					

* 一般汚水の充足率

経費充足率＝下水道使用料徴収額／「分流式下水道等に要する経費」を控除する前の使用料対象経費（本来使用料で賄うべき経費）

戦略 1：公共サービスの点検と見直し

5	公共工事の品質向上	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「工事成績評価基準」を改定し、一層公平性を確保するとともに、工事の正当な評価を行う。 ▶ 工事成績が優良な施工業者にインセンティブを与えるための新たな仕組みを構築する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「工事成績評価基準」に関する研修の実施や、新任課長を対象に検査立会研修を行うなど、評価の適正化を図った。 ▶ 公共工事の品質の向上に資することを目的に制定した「優秀工事表彰制度」により該当工事の表彰を行った。(11件) ▶ 工事に係る検査の一部を工事担当課で実施できる「指定検査員制度*」により事務の効率化を図り、大規模工事の検査の重点化及び繁忙期の円滑な検査を行った。 ▶ 工事成績評価管理システムを改良し、評価事務の効率化を図った。(令和2年度から運用) 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度より新たな「工事成績評価基準」に基づいた評価を実施し、公平性の確保及び工事の正当な評価を行った。 ▶ 工事成績評価基準の適正な運用に加え、公共工事の品質向上に寄与する取組として、「優秀工事表彰制度」及び「指定検査員制度」による検査の効率化などを実施している。 ▶ 工事成績等を評価項目とする「施工能力評価型総合評価落札方式」を導入した。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	工事技術検査室	

* 指定検査員制度

工事技術検査室に検査の依頼がある工事のうち、軽工事の検査において、要件を満たした所属長に検査員の資格を与え、工事技術検査室の検査を不要とし、事務の効率化を図ることを目的とする制度のこと。

戦略 1：公共サービスの点検と見直し

6	契約制度の改善	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建設工事等の品質確保及び不良・不適格業者の排除のため、工事成績等を評価項目とする「施工能力評価型総合評価落札方式*」の導入をはじめ、多様な入札方式を活用していく。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 工事成績等を評価項目とする「施工能力評価型総合評価落札方式」の導入に向け制度研究を行い、令和 2 年 4 月以降の入札公告案件から運用を開始することとした。 	
令和元年度の効果額	—	
過去 5 年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 工事成績等を参加資格とする「工事成績条件付入札」や工事成績等を評価項目とする「施工能力評価型総合評価落札方式」の導入、運用を開始し、建設工事等の品質確保及び不良・不適格業者の排除に向けた取組みを実施した。 	
過去 5 年間の累計効果額	—	
所 管 課	契約課	

* 施工能力評価型総合評価落札方式

技術的な工夫の余地が小さい工事において、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を評価する場合に適用される方式で、施工計画による技術資料の作成を必要とせず、企業の施工能力、技術者の技術力、地域企業の支援による客観的な指標のみにより評価する方式のこと。

戦略 2：公共施設のマネジメント

7		公共施設に関する方針の策定と推進				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> 市が有する全ての公共施設を対象に、現状と将来の見通しを分析し、管理の基本的な方針に関する計画を策定し、全庁的な取組みとして推進する。 				
①		公共施設等総合管理計画の策定と推進				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		総合管理計画の策定		計画に基づく取組みの推進		
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 現状と今後の方針等について施設所管課にヒアリングを行い、施設のあり方や利用促進などについて進捗を確認した。 「公共施設管理システム」を活用した施設評価実施に向け、評価項目を設定するなど、スキーム作りに取り組んだ。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去 5 年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 3 月に「姫路市公共施設等総合管理計画」を策定した。 「個別実施計画」「利用促進計画」を定める必要がある施設について、所管課とヒアリングを実施し、策定に向け調整を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 個別実施計画：朝日山荘、自然休養村管理センター等 32 施設 利用促進計画：夢さき夢のさと、総合センター・集会所等 7 施設 公共施設管理システムの導入により、固定失算台帳と施設情報を一体的に管理することができた。 				
過去 5 年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行 革 プ ラ ン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 2・戦略 6・1 5 公共施設等総合管理計画の推進（施設評価に基づく適正規模・最適配置） 目標値：公共施設マネジメントに関する指標 				
所 管 課		行財政改革推進課				

* 公共施設管理システム

施設マネジメントを行うための施設の管理コストや利用状況等を一元管理し、施設の評価に必要な「施設カルテ」をシステム内の蓄積データを活用して作成する支援ツールで、同種の施設間における利用状況を比較するなど目的に応じたデータ抽出が可能である。

②		新規・既存施設の評価のルール化				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		既存施設の評価に関するルール化 ➡				
	新規施設の導入検討に関するルール化 ➡			ルールに基づく評価の実施		
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 築年数の古い施設の劣化状況や次年度の予算の内示状況等に基づき、今後5年間の大規模改修予定を示す「短期保全計画」を更新した。 ➢ 保全対象施設の劣化調査を実施した。(74施設) ➢ 改修・更新を迎えた施設について、当初期待された施設のパフォーマンスを確認する「フリカエリ評価」*を実施した。(11施設) 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成27年度に既存施設の評価や新規施設の導入検討に関するルール化を含め、施設整備に係る三つのルール*を設定した。 ➢ 新築・改修後の保全対象施設の劣化調査が終了することができた。 ➢ 施設の劣化調査と劣化度の基準の策定・運用を予定どおり実施することができた。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本方針2・戦略6・15公共施設等総合管理計画の推進（施設評価に基づく適正規模・最適配置） ➢ 目標値：公共施設マネジメントに関する指標 				
所管課		行財政改革推進課、営繕課				

* フリカエリ評価

改修・更新時期を迎えた施設の稼働率や維持管理経費などを確認し、改修・更新を実施するかどうかを検討する評価

* 施設整備に係る三つのルール

- ▶ 新規整備に当たっては、整備目的、建設コストと管理運営経費の概算、利用度に関する見込みを含めた施設諸元を明らかにした事業計画を作成し、予算公表時にあわせて公表する。
- ▶ 改築・更新期を迎えた施設については、利用度や維持管理経費など、当初期待された施設パフォーマンスが維持できているかを確認する「フリカエリ評価」を行い、改築・更新を実施するか、統廃合等を行うかを選択する。
また、これ以外にも定期的に同様の評価を行い、統廃合等の実施を検討する。
- ▶ 新規整備や更新を予定する施設については、事前にVFMによる試算をしたうえで、民間活力の活用により経費の削減や機能向上が見込まれる場合は、PFI等事業手法の導入の適否について検討を行う。

戦略 2 : 公共施設のマネジメント

8		施設点検の充実による予防保全への転換			重点推進項目	
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者が個別に実施してきたハコモノ施設の定期点検について一元化し、効果的・効率的に点検を実施するとともに、統一マニュアルに基づく施設管理者の自主点検を促進する。 				
①		施設点検の実施				
実行計画	実施項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
		施設管理者による自主点検に関するマニュアルの周知		施設管理者による自主点検の実施		
		定期点検の実施方法の研究		定期点検の実施		
		公共施設保全システムの構築		保全システムによる点検結果情報の一元化と活用		
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の定期点検及び自主点検等について、施設管理者向けに研修会を開催し、点検の適正実施について周知した。(1回) 公共施設の日常点検に関するマニュアルを改訂し説明会を開催するとともに、施設管理者向けの日常点検の実地研修を実施した。(説明会2回、実地研修3回) 公共施設ごとに発注していた定期点検業務について、一括発注とする試行事業を実施した。(174施設) 「公共施設保全システム」により施設劣化度を判定し、施設所管課と劣化の進行している部位についてヒアリングを実施し、改修に向けた助言を行った。 				
令和元年度の 効果額		—	令和元年度の 目標達成度	A		
過去 5 年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に自主点検マニュアルを整備し、その後、施設管理者の意見を踏まえて改訂し、実際に点検方法などを職員に見せることで意識向上につなげた。 平成 27 年度に「公共施設保全システム」を導入し、施設劣化度を見える化した。 				
過去 5 年間の 累計効果額		—	総合判定度	A		
行 革 プ ラ ン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 2・戦略 6・16 公共施設等の最適な管理運営（公共建築物の適正保全） 目標値：法定点検で「要是正」と指摘される建築物の棟数の割合 				
所 管 課		営繕課				

戦略3：財源の開拓と確保

9		市税等収入率の向上				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安定した財政運営を行うための財源を確保するとともに、負担の公平性を維持するため、市税等の収入率向上に取り組む。 				
①		市税等収入率の向上				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		収入率向上対策の実施				
			税総合システム (滞納管理機能) の導入準備	税総合システム(滞納管理機能)の 構築	税総合システム (滞納管理機能)の 運用	
	目標値	市税〔現年分〕(単年度目標)				
	実績数値	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%
目標達成度	A	A	A	A	A	
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「令和元年度滞納整理基本方針」に基づき、新規滞納者並びに直近過年度滞納者に対する早期の納税指導、滞繰滞納者の整理促進、給与等の債権を中心とした差押強化等を行った。 ▶ 令和元年度より、市県民税（普通徴収分）及び固定資産税について、コンビニ収納やキャッシュレスサービスとしてモバイルレジ収納を開始し、納付機会の拡充及び納税者の利便性の向上を図った。 ▶ 「税総合システム」のシステムテスト、ユーザーテスト及び運用テスト等の各種検証工程を完了し、平成31年1月より本格運用を開始した。 				
令和元年度の 効果額		488,677千円		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度にキャッシュレス収納として、クレジットカードによる収納を開始（固定資産税・都市計画税・市県民税） ▶ 令和元年度にスマートフォンから納付を可能とする「モバイルレジ」による納付を開始（市県民税・固定資産税）、同年、コンビニ収納を開始（軽自動車税に加え、固定資産税・都市計画税・市県民税）することができた。 				
過去5年間の 累計効果額		1,832,545千円		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略5・13市税等の収納対策（収入率の向上） ▶ 目標値：収入率（現年分） 				
所管課		納税課				




実行計画	目標値	国民健康保険料〔現年・一般被保険者分〕（単年度目標）				
		92.7%	92.7%	92.7%	94.3%	94.3%
	実績数値	93.9%	94.2%	94.2%	94.6%	94.6%
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「収納対策緊急プラン」に基づき、口座振替加入勧奨等による加入率の向上のほか、財産調査を積極的に行うなど滞納処分の強化を図り、収入率の向上対策を実施した。 ▶ コンビニ収納を6月に導入し、保険料の納付に関して利便性の向上を図った。 					
令和元年度の 効果額	28,743千円		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み	▶ 口座振替加入勧奨等により加入率を向上させ、財産調査を積極的に行うなど滞納処分の強化を図った結果、収納率を向上させることができた。					
過去5年間の 累計効果額	523,855千円		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略5・13市税等の収納対策（収入率の向上） ▶ 目標値：収入率（現年・一般被保険者分） 					
所管課	国民健康保険課					

実行計画	目標値	介護保険料〔現年分〕（単年度目標）				
		98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
	実績数値	98.4%	98.5%	98.6%	98.8%	98.9%
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ FM放送等による広報活動により制度の周知を図った。 ▶ 介護保険料の滞納処分を実施（56件）した。 					
令和元年度の 効果額	87,899千円		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み	▶ 継続して広報活動及び滞納処分を実施した結果、収納率を向上させることができた。					
過去5年間の 累計効果額	287,769千円		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略5・13市税等の収納対策（収入率の向上） ▶ 目標値：収入率（現年分） 					
所管課	介護保険課					

実行計画	目標値	教育・保育給付費利用者負担金（保育料）〔現年分〕（単年度目標）				
		99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%
	実績数値	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育現場や納税課（債権整理室）と連携し、未納者に督促を行った。（1,091件） ▶ 利用者負担額等徴収率向上対策委員会を開催し、保育現場での納付勧奨方法について協議した。（1回） 					
令和元年度の 効果額	1,405 千円	令和元年度の 目標達成度		A		
過去 5 年間の 主な取組み	▶ 継続して納付交渉を行い、現場と連携を図りながら収納管理を行った結果、収入率を維持させることができた。					
過去 5 年間の 累計効果額	12,099 千円	総合判定度		A		
行革プラン (2024)への継承	—					
所管課	こども保育課					

実行計画	目標値	市営住宅使用料〔現年分〕（単年度目標）				
		96.1%	96.1%	96.1%	96.1%	96.1%
	実績数値	96.6%	96.9%	96.8%	97.4%	97.5%
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 滞納者及び保証人に対し、電話催告等の納付指導を行った。（延べ約 16,000件） ▶ 徴収員による戸別訪問により徴収を行った。（延べ約 2,000件） ▶ 悪質滞納者に対し、明渡し訴訟を提起した。（15件） 					
令和元年度の 効果額	16,948 千円	令和元年度の 目標達成度		A		
過去 5 年間の 主な取組み	▶ 継続して納付指導及び徴収員による戸別訪問徴収、明渡し訴訟の提起など、収入率向上の取組みを実践した。					
過去 5 年間の 累計効果額	57,619 千円	総合判定度		A		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針 2・戦略 5・1 3 市税等の収納対策（収入率の向上） ▶ 目標値：収入率（現年分） 					
所管課	住宅課					

戦略3：財源の開拓と確保

10		受益者負担の適正化			重点推進項目	
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 原則として4年に一度、全ての使用料等について、受益者負担が適正であるか見直しを行う。 ▶ 予算編成時に、受益と負担の公平性の観点から、随時見直しを実施する。 				
①		使用料等の見直し				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		予算編成時における随時見直しの実施 	一斉見直しの実施 	予算編成時における随時見直しの実施 		
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		▶ 令和2年度予算編成に合わせて見直しを実施し、放課後児童健全育成事業受益者負担金や建築確認申請手数料などの改定を行った。				
令和元年度の 効果額		60,119千円		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		▶ 平成28年度に、全ての使用料等について見直しを実施し、毎年度予算編成に合わせて随時見直しを実施することで、受益者負担の適正化を図った。				
過去5年間の 累計効果額		707,680千円		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略5・14財源の開拓と確保（受益者負担の適正化） ▶ 目標値：使用料・手数料等の一斉見直しのチェック率 				
所管課		財政課				

戦略3：財源の開拓と確保

1 1		未利用公有財産等の活用・処分				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財産の有効活用の観点から、未利用財産を早期に売却するとともに、売却することができない場合には貸付を行うことにより、自主財源の確保を図る。 				
①		財源の確保に資する活用・処分				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		未利用公有財産(普通財産)の処分、貸付				
		事業予定地(行政財産)の暫定活用の推進				
	目標値	収入額及び売却率(単年度目標)				
		収入額 3億円	売却率：新規 75%以上、未売却 20%以上			
	実績数値	2.8億円	新規 63.1% 未売却 15.6%	新規 72.1% 未売却 11.6%	新規 19.1% 未売却 53.9%	新規 34.5% 未売却 55.5%
	目標値	売却処分に係る一般競争入札回数(単年度目標)				
		2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
	実績数値	2回	2回	2回	2回	2回
	目標値	貸付に係る一般競争入札回数(単年度目標)				
1回以上		1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	
実績数値	1回	1回	対象案件なし	対象案件なし	対象案件なし	
目標達成度	B	B	B	B	B	
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未利用公有財産を売却し、232,198千円の収入額を得た。(40件) ▶ 売却処分に係る一般競争入札を2回実施した。(3件) ▶ 購入希望者のニーズを広く捉えるため、新規物件の公募と共に、既存物件の価格見直しも進めていく。 				
令和元年度の 効果額		232,198千円	令和元年度の 目標達成度		B	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未利用財産の早期売却に取り組んできた結果、各年度の売却実績を一定額確保することができた。一方、人口減少地域で処分可能な未利用土地が発生したことから目標値を下回った。 				
過去5年間の 累計効果額		1,184,203千円	総合判定度		B	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略5・14財源の開拓と確保(普通財産の活用・処分) ▶ 目標値：売却入札物件数・売却収入額 				
所管課		管財課				

* 売却処分

利用目的のない市所有の土地・建物について、売却希望者を広く募集すること。

戦略3：財源の開拓と確保

12	広告事業等による財源の確保	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民の資産である公有財産等を有効活用し、広告事業による新たな財源の確保により市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与する。 ▶ 公共施設等にある自動販売機の使用料を入札により決定することにより、公有財産（施設の空きスペース）の有効活用と施設利用者の利便性の向上を図る。 ▶ 自主財源確保に向けて、職員のコスト意識を醸成し、意識改革を図る。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新規広告事業の導入に努め、新たに1媒体を獲得したことにより、全30媒体で37,982千円の効果を得た。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【新規広告媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイプランニングノート（終活記録ノート） </div> ▶ 公共施設等にある自動販売機の使用料について入札を行った結果、78台設置することとなり、施設の空きスペースの有効活用と施設利用者の利便性の向上を図った。（自動販売機の使用料収入29,152千円） 	
令和元年度の効果額	67,134千円	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5年間で新規広告媒体17媒体を獲得し、自主財源を確保した。 ▶ 入札による自動販売機の使用料の決定により、公有財産（施設の空きスペース）の有効活用と施設利用者の利便性の向上を図るとともに、自主財源確保に努めることができた。 	
過去5年間の累計効果額	323,275千円	
所管課	行財政改革推進課、管財課	

戦略3：財源の開拓と確保

13	ふるさと納税の活用促進	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ふるさと納税制度の効果的なPR活動を行うことにより、制度の活用を促進する。 ▶ 市外在住者にも姫路市の魅力を知っていただける方策について研究する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 従来2割であった返礼品割合を3割に引き上げ、返礼品の充実を図った。 ▶ ふるさとひめじ懇話会など東京で開催されるイベントでパンフレットを配布し、周知広報に努めた。 ▶ 地場産業のさらなるPRのため特典提供事業者を公募し、特典内容の拡充を行った。(公募結果、新規事業者9社) ▶ 市へ入金があった個人寄附件数 1,285件 	
令和元年度の効果額	26,987千円	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度に公募型プロポーザル方式で民間事業者を決定し、ふるさと納税に関する事務委託を実施した。平成30年度には、最大手ふるさと納税サイトにおいて寄附受付を開始したことにより、姫路の地場産品を広く周知することができた。 ▶ 令和元年度に、従来2割であった返礼品割合を3割に引き上げ、返礼品の充実を図ったことにより、寄附件数及び寄附受入れ額を大幅に増加させることができた。 ▶ ふるさと納税制度の普及により、他都市への寄附額が本市の寄附受入れ額よりも多額になっているため、更なる寄附受け入れの拡大を図る必要がある。 	
過去5年間の累計効果額	141,324千円	
所管課	主税課	

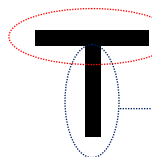
戦略3：財源の開拓と確保

14	国・県支出金の活用	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に留意することにより、国・県支出金等の最大限の確保や各種事業において利用可能な公共的団体等が実施する補助金制度の把握と活用に努める。 ▶ 民間が活用できる補助金の把握と活用の促進にも努める。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予算計上された国・県支出金の充当事業について確実に執行するよう、各事業所管課へ内容を周知し、取組みを求めた。 ▶ 「ひょうご地域創生交付金」の交付申請を当初と2次の2回行い、美術館展示環境改善等に活用した。 	
令和元年度の効果額	60,665 千円	
過去5年間の主な取組み	▶ 計画通り国・県支出金の活用を実施した。	
過去5年間の累計効果額	273,285 千円	
所管課	財政課	

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

15		課題対応力を持った職員の育成				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市政全般に対する当事者意識を持ち、広く行政ニーズを捉える感度と担当する業務に対する専門性を兼ね備えた「T型職員*」を育成する。 ▶ 職員一人ひとりの能力並びに職務意欲を高め、組織全体の課題対応力の向上を図る。 				
①		人材育成基本方針の見直しと能力開発体系の策定				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		人材育成基本方針の見直し		人材育成基本方針の検証		
	能力開発体系の策定	能力開発体系の検証			能力開発体系の見直し	能力開発体系の検証
目標達成度		A	A	A	B	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「人材育成基本方針」及び「能力開発体系*」に基づき、また、平成28年度に本格実施した人事評価制度が人材育成・人材開発の機能を果たすよう、各種研修を実施した。 ▶ 人材育成基本方針の全面的な見直しを実施し、能力開発体系とあわせて「姫路市人材育成基本方針（令和2年3月改訂版）」を策定した。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度に改訂した人材育成基本方針に基づき、各種能力の開発に資する研修及び人事評価制度が積極的に活用されるよう、人事評価研修を実施した。 ▶ 人材育成基本方針及び能力開発体系は、取組期間内の検証の成果や時勢の変化などを踏まえ、策定した。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針1・戦略2・04職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援（職員研修等の充実） ▶ 目標値：研修後アンケートにおける充実度の割合 				
所管課		研修厚生センター				

* T型職員



- ▶ 市政全般に対する当事者意識
- ▶ 広く行政ニーズを捉える感度
- ▶ 業務に対する深い専門性

* 能力開発体系

「姫路市人材育成基本方針」における職員に求められる様々な能力の開発について、体系的にイメージしたもの。

②		人事評価制度の見直しと連携した職員の能力向上				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		人事評価制度試行実施結果の分析 ➡	人事評価制度本格実施に基づく人材育成への活用方法の検討 ➡	人事評価制度実施結果の人材育成への活用 ➡	人事評価制度実施結果の人材育成への活用 ➡	人事評価制度実施結果の人材育成への活用方法の見直し ➡
	評価者訓練の実施 ➡				評価者訓練の実施 ➡	
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 28 年度から本格実施している人事評価制度について、開示面談による評価結果のフィードバックを行い、職員のさらなる人材育成を促した。 ▶ 業績評価について、当初の目標設定が重要となるため、研修会等を通じて目標設定の重要性について説明を行い、周知した。 					
令和元年度の 効果額	-		令和元年度の 目標達成度	A		
過去 5 年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人事評価制度について、全職員を対象とした説明会、職員アンケート及び各種研修を通じて、人事評価制度の意義について説明することができた。 ▶ 特に目標設定やフィードバックの重要性について周知できた。 					
過去 5 年間の 累計効果額	-		総合判定度	A		
行 革 プ ラ ン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針 1 ・ 戦略 2 ・ 0 5 人事評価制度の適正運用（人事評価制度の改善） ▶ 目標値：能力行動評価における「積極性・チャレンジ精神」がA以上の割合 					
所 管 課	人事課、研修厚生センター					

③		職員提案制度の活性化				
実 行 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		カイゼン事例の周知による制度の活性化				
	目標値	職員提案件数（単年度目標）				
		600件	600件	800件	800件	800件
	実績数値	690件	770件	743件	720件	711件
目標達成度	S	S	B	B	B	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ カイゼン事例の紹介・周知及びカイゼン共通テーマを設定することにより、職員提案制度を活性化し、カイゼン報告の充実を図った。 ▶ カイゼン報告 705 件、アイデア提案 6 件 【優良賞】受賞タイトル <ul style="list-style-type: none"> ・仮駐輪場設置による営業補償費の削減 ・密集市街地の警防計画策定による防火対策の推進 ・相続財産管理人の制度を活用した市税徴収 ・可搬型パソコンの導入及び無線LAN導入による指導者用パソコンの廃止 ▶ 職員提案件数を増やすため、受賞提案を紹介する通信の発行や庁内会議における各課の提案状況の報告を継続して実施した。 					
令和元年度の 効果額	536,341千円	令和元年度の 目標達成度	B			
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度を活性化させるため、平成29年度に提案件数の目標値を上げて実施したが、目標を達成することができなかった。 ▶ 能動的かつ質の高い事務改善・アイデア提案が行われ、職員のモチベーションや研究心と職務意欲の高揚に繋がる制度とするため、制度を見直すこととした。 ▶ 令和2年度よりポイント制（賞のランクによりポイントを付与）を試行・検証し、令和4年度からの本格導入を目指す。 					
過去5年間の 累計効果額	2,196,937千円	総合判定度	B			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略7・20業務カイゼンの推進（職員提案制度の活性化） ▶ 目標値：1課5ポイントの全課達成率 					
所管課	行政管理課					

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

16		職員が安心して働くことができる職場づくり			重点推進項目	
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> 組織的な労務管理体制の強化により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努める。 職員一人ひとりが心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できるよう、職員の健康管理とメンタルサポートの充実を図る。 				
①		職員のワーク・ライフ・バランスの推進				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		22時以降及び一月あたり60時間超の時間外勤務の原則禁止				
		一月あたり6日(7・8月は8日)の定時退庁の推進				
		年次休暇の取得促進				
計画	目標値	長時間勤務者数(年間720時間以上の時間外勤務を行う者の数)(単年度目標)				
		30人以下	25人以下	20人以下	10人以下	0人
	実績数値	49人	21人	12人	24人	10人
	目標達成度	B	A	A	B	B
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 22時以降及び60時間/月を超える時間外勤務を原則禁止した。 定時退庁日を6日/月(7・8月は8日)とする取組みを実施した。 年次休暇取得(13日/年)を促進する取組みを実施した。 労働基準法の改正等により令和元年度から時間外勤務時間の上限が設けられたことから、平均60時間/月超の時間外勤務をした職員の所属長等に対し面談を実施した。(38回) 時差出勤、テレワークを試行的に実施し、令和元年度より利用対象部局の拡大を図った。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	B	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 長時間の時間外勤務をした職員の所属長に対し、面談を実施し、事務分担の見直し等を指示し、時間外勤務時間の縮減に取り組んだが、目標を達成することができなかった。 労働基準法改正に伴い、45時間超の時間外勤務を可能とする他律的業務の認定の厳格化等に取り組む。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	B	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針1・戦略3・06健康経営の推進(長時間勤務の縮減) 目標値:720時間/年超の時間外勤務を行う者の数、年次休暇取得日数 				
所管課		人事課				







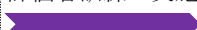
※ 目標値は、「定員適正化計画」による職種別配置の適正化に基づくもの。

②		労務管理推進員による組織的な労務管理体制の強化				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		労務管理推進員による組織的な支援体制の推進				
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労務管理推進員（部長級職員）は、月毎に配下所属の時間外勤務等を把握し必要に応じて課長等に対し指導・調整を実施した。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去 5 年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労務管理推進員（部長級職員）が月毎に配下所属の時間外勤務等を把握し必要に応じて課長等に対し指導・調整を実施したことで、長時間勤務者（年間 720 時間以上の時間外勤務を行う者の数）は、平成 27 年度の 49 人から 10 人に減少し、令和元年の年次休暇の取得日数は、12.9 日で、目標としていた 13 日をほぼ達成した。 				
過去 5 年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行 革 プ ラ ン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針 1・戦略 3・06 健康経営の推進（長時間勤務の縮減） ▶ 目標値：720 時間/年超の時間外勤務を行う者の数、年次休暇取得日数 				
所 管 課		人事課				

③		職員の健康管理対策の推進				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		生活習慣病への対応に重点をおいた健康管理対策の推進				
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種がん検診において要精検判定となった職員、春期健康診断・節目健診の心電図・胸部レントゲン結果が要精検判定となった職員に対し、結果通知とは別に早期受診を促す通知を送付し、受診結果の報告を求めた。(156件) ▶ 春期健康診断結果をもとに血圧、糖代謝、腎機能の高リスク者の基準を設け、受診勧奨や健康相談(保健師面接、産業医面接)の案内を行った。(200件) ▶ 共済組合が実施する特定保健指導希望者には受診しやすいよう、人事課と協議し、職務免除の措置を講じた。 ▶ 健康管理講演会を開催した。(2回) ▶ 禁煙を目指す職員に対し、個別禁煙サポートを実施した。 				
令和元年度の 効果額	—	令和元年度の 目標達成度		A		
過去5年間の 主な取組み	▶ 各種健康診断・検診を通し、職員の健康状態を確認し、再検査を要する職員への面接やフォローアップを行い、生活習慣の改善に向けた取り組みを行うことができた。					
過去5年間の 累計効果額	—	総合判定度		A		
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針1・戦略3・06健康経営の推進(健康管理の充実) ▶ 目標値：健康診断受診率 					
所管課	研修厚生センター					

④		職員のメンタルサポート体制の充実				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		メンタルヘルス不調者の発生予防対策早期発見・早期対応策、職場復帰・再発予防対策の体系的・組織的な推進				
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス研修において不調予防・早期発見の対策について啓発した。(保健師による講義6回) 新人、任用替え職員に対し、面接を実施し、不調予防対策と健康管理室について啓発した。(96人) ストレスチェックの実施と高リスク者、長時間勤務者に対する医師面接を実施した。(延べ96人) メンタルヘルスの不調を訴える職員に対し、面接、電話、メールによる相談を行い(延べ808件)、休職した職員に対し、定期面接と試し出勤制度を実施した。(面接延べ431件、試し出勤18件)復職後の職員に対する定期的な面接も実施した。(面接延べ152件) 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した「姫路市職員こころの健康づくり計画」に基づき、種々のメンタルヘルス事業について、個人、組織、市役所全体と系統立てて実施した。 メンタルヘルスの不調を訴える職員や復職後の職員に対し、フォローアップを実施した。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針1・戦略3・06健康経営の推進(健康管理の充実) 目標値：健康診断受診率 				
所管課		研修厚生センター				

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

17		能力・実績に基づく人事管理				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> 本市の実情に対応した、全職員を対象とする人事評価制度を導入する。 より高い能力を持った職員を育成するため、能力・実績に基づく人事管理を徹底する。 				
①		人事評価制度の見直し				
実 行 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		全職員を対象とした人事評価制度の方針決定・試行 	制度の実施・結果の一部活用（昇任、給与等） 	制度の実施・結果活用（昇任、給与等） 	制度の検証・活用方法の見直し（昇任、給与等） 	制度の実施・結果活用（昇任、給与等） 
	評価者訓練の実施 			評価者訓練の実施 		
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の適切な運用を図るため、制度導入以降の実施結果を検証し、各局理事に分析結果を伝え、局内会議等で情報共有してもらうよう依頼した。 人事評価のプロセスの中で、特に重要である業績評価における目標設定について、研修会を通じて説明を行い、周知した。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より人事評価制度を導入した。 人事評価のプロセスの中で、特に重要である業績評価における目標設定について、研修会等により評価者の訓練を実施した。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針1・戦略2・05人事評価制度の適正運用（人事評価制度の改善 目標値：能力行動評価における「積極性・チャレンジ精神」がA以上の割合 				
所管課		人事課、研修厚生センター				

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

18		職員配置の適正化				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定員適正化計画に沿った的確な人員配置を実施するとともに、計画の成果についても公表し、評価を行う。 ▶ 人事課と各所属の対話の強化と人事評価に基づき、定員適正化計画を推進する。 ▶ No. 15 から No. 17 の各取組みを総合的に推進し、職員配置の適正化につなげる。 				
①		職種別構成の適正化				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		定員適正化計画の推進				
			次期定員適正化計画の策定			
	目標値	職種別職員数（単年度目標）				
		(H28.4.1)	(H29.4.1)	(H30.4.1)	(H31.4.1)	(R2.4.1)
	実績数値	行政	2,268人	2,281人	2,297人	2,316人
技労		671人	652人	630人	605人	574人
消防		559人	561人	563人	565人	565人
教育		293人	291人	289人	287人	285人
目標達成度	行政	2,293人	2,301人	2,307人	2,320人	2,322人
	技労	663人	649人	631人	603人	580人
	消防	554人	560人	562人	560人	563人
	教育	283人	283人	277人	278人	280人
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定員適正化計画に沿った運用に努め、増大する行政需要に対応するため、職種を精査するとともに、自己申告等により、職員本人の希望を確認し、各所属からの要望を踏まえ、総合的に判断して職員を配置した。 ▶ 技能労務職から行政職への任用替えを積極的に行った。 ▶ 令和2年度から令和6年度までの定員適正化計画を策定した。 				
令和元年度の 効果額		128,000千円	令和元年度の 目標達成度		A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度から令和6年度までの新たな定員適正化計画を策定した。 ▶ 平成28年度から令和2年度に削減する職員数(24人)は計画以上に実施することができた。 				
過去5年間の 累計効果額		1,248,000千円	総合判定度		A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針1・戦略1・01組織体制の最適化（職員の定員適正化） ▶ 目標値：職種別職員数 				
所管課		人事課				

※ 実績数値は、任期付フルタイム職員、フルタイム再任用職員を除く

②		各所属の実情に応じた職員の適正配置				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		多様な任用制度の活用				
	人事課と各所属の対話の強化					
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 任期付短時間勤務職員の職員採用試験を実施し、29人採用した。 ▶ 任期付フルタイム職員として、育児休業代替業務・観光関連業務の職員採用試験を実施し、16人採用した。 					
令和元年度の効果額	—		令和元年度の目標達成度	A		
過去5年間の主な取組み	▶ 行政需要が増加するなかで、任期付フルタイム職員や任期付短時間勤務職員を採用することで、各所属の実情に応じた職員の適正配置に努めることができた。					
過去5年間の累計効果額	—		総合判定度	A		
行革プラン(2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針1・戦略1・01組織体制の最適化（職員の定員適正化） ▶ 目標値：職種別職員数 					
所管課	人事課					

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

19	給与等の見直し	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人事評価を給与に反映させることにより、職員一人ひとりの仕事に対するモチベーションを維持・向上させ、質の高い公共サービスを提供する。 ▶ 国家公務員への給与勧告を踏まえ、給与制度の見直しを行うことにより、市民から支持され、納得される給与水準を維持する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人事院給与勧告に基づく給料表の改定、配偶者に係る扶養手当及び住居手当の見直しを行った。 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人事評価制度により、職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価した結果を給与に反映させることで、職員の士気向上など人材育成上の効果が図られた。 ▶ 本市の給与制度は国家公務員の給与制度を基本とし、人事院勧告に基づく見直しを適切に実施した。 	
過去5年間の累計効果額	148,724 千円	
所管課	人事課	

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

20	法務体制の充実	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方分権時代の自主的・自律的な政策を推進するため、法務体制の充実と職員の政策法務能力の向上を図る。 ▶ 「姫路市職員の倫理と公平な職務の確保に関する条例」に基づく制度を適切に運用するとともに、相談や支援等の組織的な対応を図る。 ▶ 法務や不当要求行為の防止に関する研修を実施する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員の政策法務能力の向上を目的に、法務研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎法務（3時間×6回） ・訴訟法務研修（半日×2回） ・法制執務研修（半日×2回） ▶ 不当要求行為の防止等に関する研修を実施（3回） ▶ 定期的に倫理監督者会議を開催し、制度運用状況の説明、事例紹介を行った。（4回） ▶ 階層別研修における公務員倫理の研修等（新任課長研修、新任係長研修、行政職2級・4級研修、技能労務職2級・3級研修、採用前研修、グループミーティング）を実施した。 ▶ 職員倫理週間における啓発活動（2回） ▶ 不当要求行為の防止等に関する研修を実施（23回） 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法務専門員を2名配置したことで、より専門的・実務的見地から速やかに法務相談に対応することが可能となった。 ▶ 職員の政策法務能力の向上のために適切な研修科目及び内容になるよう毎年度見直した上で、法務研修を実施した。 ▶ 倫理監督者会議、階層別研修、職員倫理週間、不当要求行為の防止等に関する研修等の実施により、職員に「姫路市職員の倫理と公平な職務の確保に関する条例」に基づく制度及び不当要求行為の防止への取組について、継続的に周知・啓発することができた。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	法制課、職員倫理課	

戦略4：職員育成とさらなる志気高揚の推進

21	リスク管理の推進	自律推進項目
取組み内容	<p>➤ 事務処理のミス、法令違反その他の業務上発生するリスクの予防を図るため、「姫路市リスク管理基本方針」に基づき、全庁的に業務におけるリスクの「見える化」、対応策の整備、予防・抑制活動と改善の取組みを実施することにより、適正な業務執行の推進を図る。</p>	
令和元年度の実施内容	<p>➤ 各課において、「職場でのリスク点検シート」に基づき、リスクの洗い出し及び対応策の検討を行い、全庁的なリスク管理の取組みを実施した。</p> <p>① 業務におけるリスクの「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理手順書、点検シートを基に全所属でリスクの洗い出し及び分析評価を実施（7月） <p>② 対応策の整備（8月～）</p> <p>③ 予防・抑制活動と改善の実施（8月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務の所属内での自己点検（日常的モニタリング）の実施 ・局部長等による点検（内部モニタリング）及び行政管理課職員によるモニタリングの実施（1月～2月） 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<p>➤ 継続的に取り組むことにより、職員のリスク管理の意識を定着させることができた。</p> <p>➤ 令和2年4月に、地方自治法に基づく内部統制制度を導入しており、今後は、当該制度との併用により、リスク管理の実効性をさらに高める。</p>	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	行政管理課	

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

22		情報システムの最適化				重点推進項目	
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大型汎用機で稼働している複雑化・老朽化した基幹系システム環境を中心に、システムを最適化することにより、将来に渡る情報システム全体に係る経費の削減を図るとともに、業務プロセスの見直しによる事務の標準化・効率化を推進する。 ▶ システム自体の安定化と効率化に加え、使い勝手の面からも合理化を推進する。 					
①		情報システムの再構築					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		基幹系仮想化基盤*の構築 ▶	第4次再構築システム(国保、介護、後期高齢、福祉医療、公営住宅等)の調達、再構築着手 ▶	第4次再構築システム(国保)の再構築 ▶	第5次再構築システム(税総合)の再構築 ▶	第5次再構築システム(税総合)の再構築 ▶	次期共通基盤の調達 ▶
		第2次再構築システム(人事・給与)の調達、再構築着手 ▶					
		第3次再構築システム(生活保護、選挙人名簿、就学等)の調達、再構築着手 ▶					
	目標値	再構築の進捗率(累積目標)					
実績数値	32%	49%	75%	96%	100%		
目標達成度	A	A	A	A	A		
令和元年度の実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和元年9月に後期高齢者医療保険システムの再構築完了し、システム再構築を完了した。 ▶ リース満了を迎える仮想化基盤の再調達に向けた仕様書の作成等準備を開始した。 					
令和元年度の効果額		-		令和元年度の目標達成度	A		
過去5年間の主な取組み		▶ システムの再構築にあたり、所管の実務に応じて使用しやすくするため調整を行い、計画どおり完了することができた。					
過去5年間の累計効果額		-		総合判定度	A		
行革プラン(2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略7・18 ICTの積極的な活用(AI・RPA等による作業の自動化・省力化) ▶ 目標値：定型的作業時間の削減 					
所管課		情報政策室					

* 基幹系仮想化基盤

住民基本台帳事務など住民の個人情報を取扱う情報システムを管理運用しているネットワーク(基幹系ネットワーク)に構築しているサーバー基盤で、一台の物理的な機器を複数の論理的な機器として見せかける技術(仮想化技術)を用いて構成している。

②		事務の標準化				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		目標達成度	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 画面機能などシステムの主要機能をノンカスタマイズとし、カスタマイズの極小化を図った。 ▶ 事務をパッケージシステムの仕様に基づき標準化を図った。 				
令和元年度の 効果額		—				
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 画面機能などシステムの主要機能をノンカスタマイズとし、カスタマイズする場合は、パッケージ機能として取り込むよう事業者へ働きかけた。 ▶ 職員が行う事務をパッケージシステムの仕様にあわせて事務フローを見直し、事務の標準化を図った。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略7・18 ICTの積極的な活用（AI・RPA等による作業の自動化・省力化） ▶ 目標値：定型的作業時間の削減 				
所管課		情報政策室				

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

23		新地方公会計への対応				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類を整備する。 ▶ 財務書類の作成に向けて、市有財産の適切な管理及び有効活用にも必要となる固定資産台帳を先行的に整備する。 				
①		新地方公会計制度に基づく財務書類の整備				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		財務書類の整備			財務書類の活用	
	公共施設マネジメントとの連携					
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財務書類から算定される指標（住民一人当たりの資産額・負債額・行政コスト等）について、全国中核市平均値や県内中核市と比較し本市の状況を分析した。 				
令和元年度の効果額		—		令和元年度の目標達成度	A	
過去5年間の主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財務書類を整備し、指標を用いた中核市比較の結果を毎年市ホームページに掲載した。 ▶ 公共施設管理システムの導入により固定資産台帳と施設情報を一体的に管理することができた。 				
過去5年間の累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン(2024)への継承		—				
所管課		財政課				

②		固定資産台帳の整備				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備・更新	固定資産台帳の更新		
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公有財産台帳から抽出したデータ及び各課からの提供データに基づき開始時簿価を算出した。 ▶ 予算執行課からの提供データに基づき固定資産台帳を更新し、公共施設の老朽化比率を算出できるようにした。(平成30年度末時点) ▶ 財務会計システムの更新に伴い、公有財産台帳と固定資産台帳を一元管理する新システムにデータ移行した。(平成30年度末時点) ▶ 新財務システムにおける固定資産台帳の操作マニュアルを作成した。 ▶ 新財務システムにおける固定資産台帳の更新方法等について、職員向けの研修を実施した。(4回) 					
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 固定資産台帳の開始時簿価作成、及び各年度の台帳更新を予定通り実施することができた。 ▶ 公共施設マネジメントとの連携については、固定資産台帳と公共施設保全システムと連携し、データを統一した。 					
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	—					
所管課	管財課					

③		施設情報の一元化				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		目標達成度	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	▶ 「公共施設管理システム」(7-①) と、固定資産台帳のデータ（減価償却費等）を連携させ、施設情報の一元化を図った。					
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A		
過去 5 年間の 主な取組み	▶ 平成 30 年度に新たに導入した「公共施設管理システム」(7-①) により施設の管理運営経費、利用実績等の施設情報を管理できるようにしたほか、固定資産台帳情報等を保有する「公共施設保全システム」(8-①) と連携できるようにし、情報の一元化を図った。					
過去 5 年間の 累計効果額	—		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	—					
所管課	行財政改革推進課					

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

24	広域行政の推進	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 連携中枢都市圏制度に基づき、播磨圏域において近隣市町との連携を推進することにより、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を図り、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定から5年目を迎え、ビジョンを改定し、連携事業の改廃を行った。(53事業→55事業(新規10、統合4、廃止4)) ▶ 改定にあたっては、成果指標の検証、連携事業の評価、連携市町へのヒアリング、社会経済情勢の変化に関する分析を行い、有識者を交えた検討会における検証を踏まえ、産学金官民の関係団体の代表者を構成員とする播磨圏域成長戦略会議にて審議を行った、 ▶ 播磨圏域の市町と連携し「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3分野において53連携事業を推進した。 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定から5年目を迎え、ビジョンを改定し、連携事業を53事業から55事業を実施した。 ▶ 連携市町に対し満足度調査を実施し、評価対象とした46事業のうち30事業(65.2%)について良好な評価結果となった。 ▶ 連携市町からの要望が多い、①公共交通の利便性の向上、②公共施設の適正管理、③専門人材(医療・福祉分野、ICT分野、土木・建築分野等)の確保・育成などの分野における連携について検討を進める。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	地方創生推進室	

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

25	マイナンバー制度を活用したサービスの実施	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マイナンバー制度の円滑な導入はもとより、制度を活用した情報管理の適正化、事務処理効率の向上に取り組む。 ▶ 個人番号の市独自利用や、コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の自動交付（いわゆるコンビニ交付）の実施をはじめとする個人番号カードの多目的利用を推進することにより、市民の利便性向上につなげる。 	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 12月・2月に住民窓口センターと共同で、マイナンバーカードの普及啓発キャンペーンを実施し、マイナンバーカード申請受付及びマイナポイント予約支援のほか、マイナンバーカードを活用した各種サービスについての広報パネルを展示した。 ▶ マイナンバーカードに登録されている情報により、氏名、住所等をあらかじめ印字された申請書等が自動作成されるサービスを引き続き実施している。 ▶ マイナンバーカードの公的個人認証を活用した本の貸出サービスや証明書等のコンビニ交付を引き続き実施している。 ▶ 住民票等の証明書交付全体のうち、コンビニ交付が占める割合 <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し 4.3%（前年度 3.5%） ・印鑑登録証明書 6.9%（前年度 5.9%） 	
令和元年度の 効果額	—	
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成29年11月からマイナンバーカードの公的個人認証を活用した本の貸出サービスの一環として、図書セルフ貸出機による貸し出しを開始した。 ▶ マイナンバーカードを活用した他機関（国・県・年金機構・他自治体等）との情報連携について、国が示すスケジュール（平成29年11月）のとおり対応した。 ▶ マイナポイント予約開始や健康保険資格のオンライン確認開始等に向けて、マイナンバーカード普及のため、引き続き広報イベントを実施する。 	
過去5年間の 累計効果額	—	
所管課	情報政策室	

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

26	子ども・子育て支援事業計画の推進	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全ての子どもの健やかな育ちを実現するため、市民のニーズに応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を計画的に確保する。 ▶ 就学前の教育・保育の提供体制の確保 既存民間施設の定員枠の拡大、認定こども園*への移行等により、市民のニーズに対応できる提供体制を効率良く確保する。 市立施設については、同一小学校区に市立幼稚園と市立保育所がある地域においては、施設整備にあわせて幼保連携型認定こども園*への移行を検討する。 また、適正な規模及び配置についてさらなる検討を行う。 ▶ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 市民のニーズに対応するため、民間活力の活用を進めながら、提供体制の確保に努める。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼児教育・保育の無償化により見込まれる教育・保育ニーズに対応するため、新たに市立幼稚園6園において3歳児保育の拡充を図った。 ▶ 中寺こども園の新築工事を完了し、施設の運用を開始した。 ▶ 既存民間施設の定員枠の拡大・認定こども園への移行、認可外保育施設から認可施設への移行（1施設）、私立認定こども園の新規整備（1施設）により、新たに2号・3号認定の利用定員を確保した。（368人分） 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度から、保育所・認定こども園は12施設（定員約1,800人増）、放課後児童クラブは24施設（定員約1,100人増）を新設した。 ▶ 平成30年度に待機児童が発生している3地区において、新たに放課後児童クラブを実施する民間事業者を募集し、施設整備の補助を実施する等、提供体制の確保を図った。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	こども政策課、こども保育課、教育企画課	

* 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の四つの類型がある。

* 幼保連携型認定こども園

認定こども園の類型の一つであり、学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する施設。満三歳以上の子どもに対する教育及び保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う。

戦略5：新たな制度等に対応できる仕組みの構築

27	電力自由化に対応した電力入札の推進	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 電力自由化に対応するとともに、公共施設における光熱費を縮減するため、本庁舎、下水道処理施設及び学校などにおいて、電力入札の実施を進める。 	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成31年4月に施設所管課を対象に電力入札意向調査を実施し、入札により効果が期待できる施設を抽出した。 ▶ 本庁舎等161施設で電力入札を実施した。 ▶ 名古屋斎場で新たにガス入札を実施した。 	
令和元年度の 効果額	61,982 千円	
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度より、市役所本庁舎（本館、東館）等から電力入札を実施し、新電力会社からの電力供給を開始した。 ▶ 平成27年度に全庁画一的な電力入札を実施するにあたり、実施マニュアルを作成し、運用を開始した。 	
過去5年間の 累計効果額	1,057,623 千円	
所管課	行財政改革推進課	

戦略6：市民との共感に基づく連携の推進

28	市政情報の発信と市民意見の収集	重点推進項目																														
取組みの趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、市政モニター制度*及び市民満足度調査*等の各種制度の活用を図るとともに、市民と市長、市民と市民が意見交換を行うため、タウンミーティング等を実施する。 ▶ ホームページの内容・機能のさらなる充実を図るとともに、既存の広報・情報提供事業を見直すことにより、これまで以上に費用対効果の高い広報・情報提供体制を確立する。 ▶ No. 29 及び No. 30 との関連性を重視し、情報を発信する。 																															
①	リサーチ力の強化																															
実行計画	実施項目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">27年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">28年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">29年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">30年度</th> <th style="background-color: #90EE90;">R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市民満足度調査の実施 </td> <td style="text-align: center;">市民満足度調査の実施と総合計画第4次実施計画への反映 </td> <td style="text-align: center;">新総合計画策定に向けた市民アンケートの実施 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">市民満足度調査の結果に基づく改善 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">個別施策に関するアンケート調査の推進 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">タウンミーティングの開催 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">市政モニター制度等の活用 </td> </tr> </tbody> </table>	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	市民満足度調査の実施 	市民満足度調査の実施と総合計画第4次実施計画への反映 	新総合計画策定に向けた市民アンケートの実施 				市民満足度調査の結果に基づく改善 					個別施策に関するアンケート調査の推進 					タウンミーティングの開催 					市政モニター制度等の活用 			
	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度																											
市民満足度調査の実施 	市民満足度調査の実施と総合計画第4次実施計画への反映 	新総合計画策定に向けた市民アンケートの実施 																														
	市民満足度調査の結果に基づく改善 																															
	個別施策に関するアンケート調査の推進 																															
	タウンミーティングの開催 																															
	市政モニター制度等の活用 																															
目標達成度	A	A	A	A	A																											
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな総合計画の策定の参考とするため、「姫路市まちづくりアンケート授業」を10～11月に市立中学校9校（東中、豊富中、坊勢中、香寺中、大白書中、鹿谷中、城乾中、灘中、置塩中の計1,660名）で実施した。 ▶ 新たな総合計画で示すまちづくりの方向性の検討材料とするため、市民広聴の取組みで集まった市民の意見を市内商業施設などに展示し、共感する意見に対し市民にシールを貼ってもらう「姫路のまちづくりシールアンケート」を2～3月に実施した。（姫路科学館、イオンタウン姫路大津、ピオレ姫路・投票数2,518件） ▶ SNS等を活用した市民広聴の取組みとして、「#自称姫路市長プロジェクト」を実施し、まちづくりに対する意見を幅広く聴取した。（意見総数805件） ▶ タウンミーティングとして「ひめじ創生カフェ」を活用して、若者の意見を聴取した。（3回） ▶ 市政モニターアンケートを実施した。（2回） 																															

令和元年度の 効果額	—	令和元年度の 目標達成度	A
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行の総合計画第4次実施計画及び新たな総合計画の策定に向けて、市民アンケート、タウンミーティング等の実施結果を含め、聴取した市民意見を計画策定に活用・反映することができた。 ▶ ひめじ創生カフェにおいて、若い世代が交流し、ひめじ創生に資する有意義な意見交換を行うことができ、提案された意見を地方創生の取組みに活用することができた。 ▶ 市政モニターアンケートは、各事業所管課において、市民の意識調査を実施するうえで、活用することができた。 		
過去5年間の 累計効果額	—	総合判定度	A
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・23市民活動への支援（コミュニティ活動・ボランティア活動への支援） ▶ 目標値：講座・研修会の開催回数等、ボランティア登録数 		
所管課	新総合計画推進室、地方創生推進室、市民活動推進課、行財政改革推進課		

* 市政モニター制度

市民生活に関係の深い事柄などについて、市民意識をより迅速に把握し市政運営に反映させるため、アンケートを実施するにあたり「市政モニター」として市に事前登録する制度のこと。

* 市民満足度調査

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」に掲げる政策に対する市民の現状の満足度等を把握するとともに、市政に対する市民ニーズ等を経年的に把握するために、概ね2年毎に実施している市民アンケートのこと。

②		情報発信力の強化					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
				広報活動の充実			
				財務情報の公表	新地方公会計を反映した財務情報の公表		
目標達成度		A	A	A	A	A	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広報紙を読みやすくするため、5月号から全面リニューアルした。(ユニバーサルデザインフォント、穴なし、上部・左右の余白見直し) ▶ 市公式アプリ「ひめじプラス」に、ゴミに関する機能を追加導入した。 ▶ SNSでの情報発信力を高めるため、平成31年4月より広報推進員によるTwitter「WE LOVE HIMEJI」を開始した。 ▶ 総務省の求めるウェブアクセシビリティの適合レベルAAに準拠するため、市公式ウェブサイトをリニューアルした。 ▶ 総務省による統一的な基準に基づく財務書類の公表にあわせて、財務書類を解説した「財務書類のミカタ」を作成し公表した。 						
令和元年度の効果額	-		令和元年度の目標達成度	A			
過去5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民に手に取ってもらえる身近な広報紙を目指し、リニューアルを積み重ねた。 ▶ 市公式ウェブサイトをリニューアルし、適合レベルAAに準拠した。 ▶ 市公式アプリ「ひめじプラス」のリリース、InstagramやTwitterの開始など、SNSにおける発信力を向上させることができた。 ▶ 市公式ウェブサイトに解説を付して、財務情報を公表した。 						
過去5年間の累計効果額	-		総合判定度	A			
行革プラン(2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・23市民活動への支援(コミュニティ活動・ボランティア活動への支援) ▶ 目標値：講座・研修会の開催回数等、ボランティア登録数 						
所管課	広報課、財政課						

戦略6：市民との共感に基づく連携の推進

29		多様な主体との連携				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民活動の推進はもとより、行政や市民活動を取り巻く様々な団体や人が、それぞれの役割や責任を担って協働を進め、成果を共有することができるよう、「姫路市市民活動・協働推進事業計画*」を見直し、推進する。 ▶ 地域の活性化や住みよいまちづくりを推進するための地域活動を支援する。 				
①		連携体制の構築				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		市民活動・協働推進事業計画の見直し		計画に基づく取組みの推進		
		▶		▶		
					評価結果に基づく取組みの見直し	
					▶	
目標値	市民満足度調査の結果（単年度目標） ※「市民参画と協働の推進」の満足度に関する評価					
	前回比 ポイント増	—	前回比 ポイント増	—	前回比 ポイント増	
実績数値	±0ポイント	—	満足度調査 未実施	-0.02ポイント	満足度調査 未実施	
目標達成度	B	A	A	B	A	
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成28年3月に策定した「第3次姫路市市民活動・協働推進事業計画」に基づき、庁内の各課における個人ボランティア登録制度の運用や各課との協働による提案型協働事業*など、様々な参画と協働の取組みを実施した。 ▶ 実施計画に係る進捗事業調書を作成し、各所管課の進捗の把握に努めた。 ▶ 検討懇話会での今後の課題や事業改善等の意見を各所管課と共有し、令和3年度以降の次期計画の策定準備を進めた。 				
令和元年度の 効果額		—	令和元年度の 目標達成度		A	
過去5年間の 主な取組み		▶ 個人ボランティア登録制度の運用や地域資源を活用した提案型協働事業の実施、市民活動等の場の充実など、姫路市の特性である活発な地域コミュニティを生かした活動を推進することができた。				
過去5年間の 累計効果額		—	総合判定度		A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・23市民活動への支援（コミュニティ活動・ボランティア活動への支援） ▶ 目標値：講座・研修会の開催回数等、ボランティア登録数 				
所管課		市民活動推進課				

* 姫路市市民活動・協働推進事業計画
市民活動や協働の推進について、基本的な考え方や具体的な推進施策を定めた計画のこと。

* 提案型協働事業
地域課題などに取り組んでいる市民活動団体のノウハウ等を活用した活動を市と協働で実施することにより、よりよい市民サービスの提供と市民参画と協働のまちづくりを進める事業のこと。

②		地域コミュニティの活性化					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		地域夢プラン継承事業*の推進	地域夢プラン継承事業の推進と事業の見直し	見直しに基づく取組みの推進			
		地縁団体への人的支援の充実					
		地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業*の実施					
		評価結果に基づく取組みの見直し					
		市民満足度調査の結果（単年度目標） ※「コミュニティづくりの推進」の満足度に関する評価					
	目標値	前回比ポイント増	—	前回比ポイント増	—	前回比ポイント増	
実績数値	+0.02ポイント	—	満足度調査未実施	+0.01ポイント	満足度調査未実施		
目標達成度	A	A	A	A	A		
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和元年度より、コミュニティ活動イベント助成事業と地域資源保存伝承事業を統合したコミュニティ活動助成事業を実施し、69団体が事業を実施した。 ・コミュニティ活動助成事業 実施連合自治会数 69/72団体（前年度69団体） ▶ 地縁団体への人的支援として、地区連合自治会が配置した行政事務補助員に対し人件費等を補助した。 ▶ 要望のあった団体に地域コミュニティ活性化アドバイザーを派遣し、講演等を実施した。（3回） 						
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A			
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コミュニティ活動イベント助成事業と地域資源保存伝承事業を統合しコミュニティ活動助成事業として実施することで、より利用しやすい事業とした。 ▶ 連合自治会に対して、行政事務補助員による事務支援を行った。 ▶ 地域の課題解決のため、要望のある地域にアドバイザーを派遣し、専門的知識によるアドバイスを行うことができた。 						
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	A			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・23市民活動への支援（コミュニティ活動・ボランティア活動への支援） ▶ 目標値：講座・研修会の開催回数等、ボランティア登録数 						
所管課	市民活動推進課						

*** 地域夢プラン継承事業**

住民参加による活力ある住みよいまちづくりを推進するため、地域住民や各種団体等による、地域の歴史、文化、自然等の地域資源の価値を改めて見直し、地域資源を活用して地域の魅力を高めるための取組みや、地域資源を未来に継承するための取組みを行う場合に要する経費を補助するもの。

- ▶ イベント助成：地区連合自治会による地域資源を活用するイベント活動を支援する。
- ▶ 保存伝承：地区連合自治会による地域資源を保存または伝承するための活動を支援する。
- ▶ 公募型：市内の各種団体等による地域資源を活用して地域を活性化する事業を、「公募地域型」と「公募市域型」の2つの区分で募集する。

*** 地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業**

自治会や婦人会等の活動で、課題解決への助言を行う専門家(NPO代表、大学教員など)を派遣し、地域コミュニティの活性化の支援を行う。

戦略6：市民との共感に基づく連携の推進

30	まちづくりと自治の条例の啓発	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営の仕組みや参画と協働など、まちづくりを進めるための基本的な考え方等を規定した「姫路市まちづくりと自治の条例」について、ホームページや市政出前講座等の活用により住民等への周知を図るとともに、職員に対しても研修を実施し、住民等と職員の双方の理解を深め、参画と協働の取組みの推進を図る。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 2級職員研修（5月）、技能職員研修（7月）において、条例の趣旨や目的等について説明を行った。 市ホームページに「姫路市まちづくりと自治の条例」を引き続き掲載するとともに、市政出前講座を継続して開設し啓発を図った。 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営の仕組みや参画と協働など、まちづくりを進めるための基本的な考え方等を規定した「姫路市まちづくりと自治の条例」について、住民等に対しては、ホームページや市政出前講座等の活用により、職員に対しては研修等による周知を実施し、双方の理解を深めることによって参画と協働の取組みの推進を図ることができた。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	企画政策推進室	

戦略6：市民との共感に基づく連携の推進

31	地域防災力の強化	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災意識の啓発に加え、「自らの生命 自らのまちは、自ら守る」という地域住民の自衛意識と連帯感を高揚させるため、地域住民自らによる地域防災マップの作成を支援することで、地域住民が共同作業を通じて、居住地域の危険箇所や避難経路など災害時に役立つ情報について共有化を図る。 ▶ 自主防災組織への活動支援として、地区連合自主防災会へ防災活動用資機材を計画的に交付する。 	
令和元年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域防災マップを作成した 70/72 地区において、地区連合自主防災組織等を通じて市民に周知し、自主防災訓練等で活用した。 ▶ 地区連合自主防災組織の組織数に応じた交付限度額の範囲で、希望する防災活動用資機材を交付した。 ▶ 主な資機材 <ul style="list-style-type: none"> ・カラーコーン 520 個 ・ヘルメット 386 個 ・のこぎり 355 本 ・バケツ 309 個 ・防水シート 238 枚 ・ヘッドライト 269 台 ・消火器 235 本 	
令和元年度の効果額	—	
過去5年間の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域防災マップは合計 70/72 地区が作成したほか、防災活動用資機材の交付は平成 28 年度から毎年、全地区に対し希望調査を経て資機材の交付を行った。 ▶ 地区住民が参加する自主防災組織の防災訓練等では、自分たちで作成した地域防災マップや市から交付を受けた防災活動用資機材を活用した訓練が行われるなど、地域住民の自衛意識と連帯感の高揚及び自主防災組織の活性化が図られた。 	
過去5年間の累計効果額	—	
所管課	危機管理室	

戦略6：市民との共感に基づく連携の推進

32	協働による介護予防や生活支援の充実	自律推進項目
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 従来の心身機能の維持改善を目指した取組みと、日常生活における地域ぐるみの自助・互助活動の充実により、住み慣れた地域での生活を支援する。 ▶ 地域における支え合いの体制づくりを推進し、住民を含む、社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、要支援者等に対する効率的な支援等を可能にすることができる介護予防・日常生活支援総合事業を導入する。 	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者の生活支援に関する地域資源の把握と現状の課題を整理し、生活支援体制検討会議（市域全体会議、圏域会議）において地域住民を含む多様な事業主体間で共有し、支えあい体制の構築に向けた連携について協議・検討を行った。（市域全体会議：1回実施、圏域会議：連合自治会 35/73 地区実施） ▶ 訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント・一般介護予防事業で構成される「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成29年4月1日より開始し、介護予防給付からの円滑な移行のため、出前講座等を利用した市民向け説明や要支援認定の更新案内にリーフレットを同封するなど、事業周知を図った。 	
令和元年度の 効果額	—	
過去5年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度に立ち上げた「市域全体生活支援体制検討会議」により、高齢者の生活支援に関する地域資源の把握と現状の課題を整理し、地域住民を含む多様な事業主体間で情報を共有し、支えあい体制の構築に向けた連携について協議・検討を行った。 ▶ 平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」、「基準緩和型訪問型サービス（総合事業訪問生活援助）^{*1}」、平成30年度より「総合事業訪問型短期集中予防サービス^{*2}」を新たに導入し、事業の啓発に努めた。 	
過去5年間の 累計効果額	—	
所管課	地域包括支援課	

*1 基準緩和型訪問型サービス（総合事業訪問生活援助）

介護の担い手のすそ野を拡大するため、従来の訪問介護で従事者に必要とされる資格要件を緩和し、一定の研修を受講した者が家事援助のみを提供するサービスのこと。

*2 総合事業訪問型短期集中予防サービス

医療・保健専門職員が介護予防・自立支援を目的とした助言・指導を短期間に集中的に行う訪問型サービスのこと。

戦略7：民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開

33		アウトソーシングの推進			重点推進項目	
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間へのアウトソーシングを実施・拡大するとともに、公の責任の観点からモニタリング等を行い、サービスの向上とコストの削減を図る。 ▶ 提案型アウトソーシングなどの手法についても導入を図る。 				
①		指定管理者制度*の適正運用				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		指定管理者制度の適切な導入・更新				
	指定管理者による施設管理手法の収集と活用					
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指定管理者制度の導入・更新については、市長の附属機関である指定管理者選定委員会において候補者を選定した。(公募18施設、非公募11施設) ▶ 指定管理者制度の適正な運用を促すため、制度導入施設の所管課の担当者等に対して、業務監督を中心に「指定管理者制度研修会」を実施した。(5月) ▶ 令和2年度に指定管理者を更新する施設の所管課に対し、候補者の決定やその後の手続について助言指導を行った。 ▶ 令和3年度に指定管理者制度の新規に導入する施設及び指定管理者を更新する施設についての方針を決定した。 ▶ 指定管理者制度による更なる施設活性化を図るため、民間事業者にヒアリングを行い、制度見直しについて検討した。 <p>※ 指定管理者制度導入済み施設数：99施設（令和2年4月現在）</p>				
令和元年度の 効果額		124,006千円	令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成27年度から令和元年度において、指定管理者制度導入施設15施設の増となった。 ▶ 指定管理者制度による更なる施設活性化を図るため、中核市の実施状況を調査し、民間事業者にヒアリングを行う等、随時制度見直しを行った。 				
過去5年間の 累計効果額		512,698千円	総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略6・16公共施設等の最適な管理運営（民間ノウハウを活用した施設管理） ▶ 目標値：指定管理者制度導入による効果額 				
所管課		行財政改革推進課				

* 指定管理者制度

公の施設の管理運営を民間事業者に委ね、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等を活用することにより、管理経費の縮減、利用者へのサービス向上等を図ることが期待できる制度のこと。

②		業務委託のさらなる推進				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		業務委託が可能な職域の検討・調整及び業務委託の実施				
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 技能労務職の任用替え等の対応として、業務委託の積極的な導入を働きかけるとともに、各所属における業務量や事業内容等を精査し、業務委託の検討を促した。 ▶ 下水道管理センター（大的析水苑）の業務委託を実施し、職員8人の配置替えを決定した。 ▶ 既に委託を導入している業務については委託効果の検証を行い、委託内容の見直し等を図りながら業務委託を実施した。 				
令和元年度の 効果額		—		令和元年度の 目標達成度	A	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成28年度に姫路城管理事務所の案内警備業務委託を実施し、職員8人の配置替えを決定した ▶ 令和元年度に下水道管理センター（大的析水苑）の業務委託を実施し、職員8人の配置替えを決定した。 				
過去5年間の 累計効果額		—		総合判定度	A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針2・戦略6・16公共施設等の最適な管理運営（民間ノウハウを活用した施設管理） ▶ 目標値：指定管理者制度導入による効果額 				
所管課		行財政改革推進課、人事課				

③		提案型アウトソーシング*の導入					
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	
		実施手法の構築				30年度導入事業の開始と検証	R元年度導入事業の開始と検証
			30年度導入事業の抽出	30年度導入事業の提案者の募集	R元年度導入事業の提案者の募集	R2年度導入事業の提案者の募集	R3年度導入事業の抽出
			R元年度導入事業の抽出	R2年度導入事業の抽出			
目標達成度		B	B	B	A	A	
令和元年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「サウンディング型市場調査」を実施し、民間事業者との意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路城東側休憩施設整備に関する調査（11月） ・手柄山スポーツ施設整備等事業に係る調査（1月） 						
令和元年度の 効果額	—		令和元年度の 目標達成度	A			
過去5年間の 主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に「提案型アウトソーシング」を実施することが期待できる事業であるかを民間事業者との対話によって検証するとともに、事業に関するアイデア・意見、市場性等を調査する「サウンディング型市場調査」を実施する方針を決定した。 平成30年度に「サウンディング型市場調査」のガイドラインを策定した。 サウンディング型市場調査案件 <ul style="list-style-type: none"> ・書写の里・美術工芸館リニューアル工事に関する調査 ・イーグレひめじ一部区画貸付に関する調査 等 						
過去5年間の 累計効果額	—		総合判定度	A			
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針3・戦略8・21公民連携の推進（PPP/PFIの推進） 目標値：サウンディング型市場調査の実施件数 						
所管課	行財政改革推進課、人事課						

* 提案型アウトソーシング

行政サービスの質の向上や効率化、コスト縮減などを図ることを目的に、市が実施するよりも、民間のアイデアやノウハウを活用して実施した方が、より効果的・効率的であると判断される事業・業務について、包括的にアウトソーシングを実施する手法のこと。

戦略7：民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開

34		PFI*等事業手法の導入検討				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間へのアウトソーシングを実施・拡大することにより、サービスの向上とコストの削減を図る。 ▶ 「PFI等事業手法の導入に関する基本方針」を見直し、職員研修等により庁内啓発を行うとともに、民間資金を活用した施設整備が望ましいと考えられる施設については、VFM*シミュレーションを行い、導入効果を検証する。 				
①		「PFI等事業手法の導入に関する基本方針」の見直し				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
	目標達成度	B	A	—	—	—
令和元年度の 実施内容		▶ 甲山浄水場更新事業のPPP/PFI手法導入について検討会議を開催し、PPP方式により施設を整備することを決定した。(11月)				
令和元年度の 効果額		—	令和元年度の 目標達成度		—	
過去5年間の 主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成29年3月に、国から示されたPPP/PFIの優先的検討事項を追加し、「PFI等事業手法の導入に関する基本方針」を改定した。 ▶ 平成30年度に、小中学校空調設備導入事業について、事業の設計・施工・工事監理を民間に委ねるDB(Design Build)方式により事業を実施することを決定した。 ▶ 平成30年度に、手柄山スポーツ施設整備事業について、PFI方式により施設を整備することを決定した。 				
過去5年間の 累計効果額		—	総合判定度		A	
行革プラン (2024)への継承		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・21公民連携の推進（PPP/PFIの推進） ▶ 目標値：サウンディング型市場調査の実施件数 				
所管課		行財政改革推進課				

* PFI (Private Finance Initiative)

従来、国や地方公共団体が行ってきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を一体的に民間に委ね、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、トータルコストの削減を図りながら公共サービスを一層効率的かつ効果的に推進する新しい事業手法のこと。

* VFM (Value For Money)

支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方で、従来の方式と比べてPFI手法を用いる方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のこと。

②		P F I に関する庁内啓発と事例研究				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		職員研修等による庁内啓発				
	事例研究と研究内容の庁内共有化					
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	<p>▶ PPP/PFIへの理解を深め、積極的な導入の検討を進めるため、PPP/PFI関連団体とアドバイザー契約を締結し、アドバイザーによる職員向け研修会、公共施設の現地視察での助言指導、個別施設案件のワークショップによりPFIの庁内啓発と事例の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 グリーンステーション鹿ヶ壺、はやしだ交流センター、夢さき夢のさと等 ・ワークショップ 甲山浄水場更新事業等 					
令和元年度の 効果額	-		令和元年度の 目標達成度	A		
過去5年間の 主な取組み	<p>▶ PPP/PFI関連団体とアドバイザー契約を締結し、PFIの庁内啓発と事例の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 書写の里・美術工芸館、桜山公園、保健所等 ・ワークショップ 下水道管路施設、市役所本庁舎、公園等 <p>▶ 平成30年度に自治体が抱える公共施設の老朽化対策や維持管理経費に関する課題について、姫路市周辺の自治体と課題を共有し、相互にPFI手法の理解を深めることを目的とした「播磨圏域PPP/PFI推進研究会」を立ち上げ、播磨圏域の他市町の担当者参加のもと、研修会を開催した。(加古川市、高砂市、加西市、たつの市、播磨町、太子町、上郡町)(3回)</p>					
過去5年間の 累計効果額	-		総合判定度	A		
行革プラン (2024)への継承	<p>▶ 基本方針3・戦略8・21公民連携の推進(PFP/PFIの推進)</p> <p>▶ 目標値：サウンディング型市場調査の実施件数</p>					
所管課	行財政改革推進課					

戦略7：民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開

35		外郭団体*の活用と健全経営の推進				重点推進項目
取組みの趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共性・公益性が高い事業を効率的に実施するため、民間企業と同様の機動的な経営を行うことができる外郭団体を活用し、公共サービスの充実を図る。 ▶ 外郭団体の健全経営を推進するとともに、より効果的で効率的な団体のあり方について、継続的に検討する。 				
①		外郭団体の活用				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		団体の特性を踏まえた積極的活用				
	目標達成度	A	A	A	A	A
令和元年度の実施内容		<p>一般財団法人姫路市まちづくり振興機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域や関係団体とのネットワークを活かし、市と連携し、公益的団体として緑化、スポーツ振興、コミュニティ活動促進、都市施設運営整備等の事業を実施した。 <hr/> <p>公益財団法人姫路市中小企業共済センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 目標会員数 40,000 人に向け、きょうさいニュースの作成や加入促進員による広報活動の実施などの加入促進の強化、健康診断や健康維持事業の助成などの福祉事業の充実について取り組み、勤労者福祉の充実を図るとともに中小企業の振興・地域社会の活性化に寄与した。 <hr/> <p>公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 親子向けに地場産業の工場見学や体験を行う「じばさんツーリズム」の開催、プロのブランディング講師を招いた「地場産業ブランディングセミナー」の開催、「2019 よい仕事おこしフェア」での地場製品のPRを実施し、本市地場産業の振興を図った。 <hr/> <p>公益財団法人姫路市救急医療協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 出務医師を安定的・継続的に確保できる団体の利点を生かし、一般の医療機関が担うことが困難な休日昼間及び夜間の一次救急医療体制のほか、後送医療機関の輪番による二次救急医療体制を維持した。 				

令和元年度の実施内容	公益財団法人姫路市文化国際交流財団		
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 団体の有する専門知識やノウハウを活用し、文化情報の収集・発信、市民が質の高い芸術文化に親しむ機会の提供や市民参加型事業の実施、海外姉妹都市や在住外国人との交流を促進する国際交流事業の展開等を通じて、活発な市民文化活動及び国際交流活動の促進を図った。 		
	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団		
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 団体の特性を生かし、市が設置した障害者、高齢者、児童の社会福祉施設を指定管理者として管理運営し、施設利用者及び地域社会の様々な福祉ニーズに的確に対応し、より質の高いサービス提供と効果的・効率的な施設経営を実現することにより、公の責任を確実に果たすことを経営の基本として事業を推進し、市民福祉の増進に努めた。 		
	社会福祉法人姫路市社会福祉協議会		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市域全体の生活支援体制検討会議や地区生活支援体制検討会議を開催し、福祉の担い手の連携強化や地域の課題の共有化を図るほか、地域交流を促進するふれあいサロン事業などの地域福祉連携事業や福祉ボランティア支援事業等を推進した。 			
公益社団法人姫路市シルバー人材センター			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路城クリーン作戦に参加する等の非営利的活動の強化による組織のPR、パンフレットの全戸配布やFMゲンキなど多様な広報媒体を活用等により、就業機会の拡大及び会員確保に努め、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与した。 			
公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光庁の「コンベンションビューロー機能高度化事業」に採択され、高度な専門知識と国際ネットワークを有するコンサルタントの派遣や、MICE 誘致・開催のためのコンベンションビューロー機能の強化・高度化のための助言・指導・支援を受けた。 ▶ 姫路市文化コンベンションセンターの令和3年9月開館を見据え、より大規模なMICEの誘致に向けて積極的なプロモーションを展開した。 ▶ ハリウッド映画「G. I. ジョー：漆黒のスネークアイズ」のロケ支援や、市民やビューロー会員を対象としたおもてなし講演会として「引越し大名！」の原作者を講師に迎えるなど、街をあげたロケーション支援に取り組んだ。 			
令和元年度の 効果額	—	令和元年度の 目標達成度	A

過去5年間の 主な取り組み	<p>一般財団法人姫路市まちづくり振興機構</p> <p>➤ 団体及び市長公室、関係局と適宜協議を行いながら、観光分野（姫路城イベント実行委員会）をはじめとする本市の新たな行政需要に対応した。</p>
	<p>公益財団法人姫路市中小企業共済センター</p> <p>➤ 広報活動の実施などの加入促進の強化、健康診断や健康維持事業の助成などの福祉事業の充実について取り組み、勤労者福祉の充実を図るとともに中小企業の振興・地域社会の活性化に寄与した。</p>
	<p>公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター</p> <p>➤ じばさんツーリズム等を通じて、工場見学や体験教室など身近に地場産業を体験できる事業を実施し、当市地場産業を広くPRすることができた。</p>
	<p>公益財団法人姫路市救急医療協会</p> <p>➤ 出務医師を安定的・継続的に確保できる団体の利点を生かし、一般の医療機関が担うことが困難な休日昼間及び夜間の一次救急医療体制のほか、後送医療機関の輪番による二次救急医療体制を維持することができた。</p>
	<p>公益財団法人姫路市文化国際交流財団</p> <p>➤ 平成30年度に配置した芸術監督・音楽プロデューサーの企画による、新規事業の導入や既存事業のブラッシュアップを実施し、より質の高い文化事業を提供することができた。</p>
	<p>社会福祉法人姫路市社会福祉事業団</p> <p>➤ 団体の特性を生かし、市が設置した障害者、高齢者、児童の社会福祉施設を指定管理者として管理運営し、施設利用者及び地域社会の様々な福祉ニーズに的確に対応し、より質の高いサービス提供と効果的・効率的な施設経営を実現した。</p>
	<p>社会福祉法人姫路市社会福祉協議会</p> <p>➤ ふれあいサロン事業などの地域福祉連携事業や福祉ボランティア支援活動事業等を推進し、地域の交流を促進するとともに、生活支援検討会議を通じ、住民や専門職等の連携を図った。</p>
	<p>公益社団法人姫路市シルバー人材センター</p> <p>➤ 「姫路市外郭団体指導調整要綱」に基づき、経営教協の改善などの指導・調整に取り組み、団体の健全経営の推進を図るとともに、多様な広報媒体の活用等により高齢者の就業機会の拡大及び会員確保に努め、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与した。</p>

過去5年間の 主な取組み	<p>公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公益目的事業を拡大するうえで、市内観光事業者（会員）と連携し共同で事業に取り組み、姫路市の観光・コンベンション振興、ビューローの活動に賛同を得た会員の増強に取り組んだ。 ▶ 事業内容については、インバウンド需要の拡大、姫路市文化コンベンションセンターの建設等、本市の観光振興を取り巻く環境が大きく変わろうとしていることから、姫路観光コンベンションビューローの機能強化を進める中で、観光地域づくり法人（DMO）化に向けた取組みを進めた。 		
過去5年間の 累計効果額	—	総合判定度	A
行革プラン (2024)への継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針3・戦略8・24外郭団体の活動支援と活性化（外郭団体の活性化） ▶ 目標値：各団体ごとの目標値 		
所管課	企画政策推進室、労働政策課、産業振興課、保健福祉政策課、文化国際課、観光企画課		

* 外郭団体

市と連携しながら民間の人材や知識、資金等を活用することにより、市民のニーズに即した多様な公共サービスを提供することを目的に、市が基本財産を出資若しくは出せん、又は継続的に人的若しくは財政的に関与している団体で、現在9団体ある。

（一財）姫路市まちづくり振興機構、（公財）姫路市中小企業共済センター、（公財）姫路・西はりま地場産業センター、（公財）姫路市救急医療協会、（公財）姫路市文化国際交流財団、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、社会福祉法人姫路市社会福祉協議会、（公社）姫路市シルバー人材センター、（公社）姫路観光コンベンションビューロー

②		外郭団体の健全経営の推進				
実行計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
		次期経営改善計画の策定	次期経営改善計画に基づく健全経営の推進			
	団体のあり方の検討					
目標達成度		A	A	A	A	A
令和元年度の 実施内容	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 <ul style="list-style-type: none"> 不祥事（釣銭紛失事案、公金詐取事案）の発生を受け、原因究明と再発防止に係る協議・ヒアリング等を実施した。合わせて、団体の組織運営に係る方針（内部統制の強化、事務・事業の適正化、人事体制の適正化、市長公室との連携）につき協議を行った。 					
	公益財団法人姫路市中小企業共済センター <ul style="list-style-type: none"> 「中期経営計画」を策定するとともに、その過程において外郭団体としての役割や今後の方向性について検討を行った。定期的に打合せなどを行い団体の現状把握に努めた。 アンケート等により利用者ニーズを把握し脱会を防止するとともに、積極的な新規事業所の加入促進や責任準備金100%の維持、資産運用生保会社の経営の把握及び監視を行い、健全経営の推進を図った。 					
	公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター <ul style="list-style-type: none"> 播産館の売上や貸室事業の収入について、令和2年2月末までは昨年度を若干上回るペースで推移していたが、新型コロナウイルスの影響により、3月以降播産館への来客数や貸室の予約キャンセル等により収入が減少したことにより、年度全体では昨年度より収入が減少した。 					
	公益財団法人姫路市救急医療協会 <ul style="list-style-type: none"> 出務医師の減少や看護師の人員確保、後送医療機関の確保・調整、医療体制の見直しについて検討を行った。 					
	公益財団法人姫路市文化国際交流財団 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に策定した「中期経営計画」に基づき、文化コンベンションセンターの開館を見据え、芸術監督・音楽プロデューサーを活用するなど、組織力の強化・向上に取り組んだ。 収支健全化に向け、入場料収入の増加、入場率の向上など自主財源の確保に努めた。 					

令和元年度の 実施内容	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団 ▶ 障害者施設や児童センター等の指定管理業務を請け負うとともに、本来業務のほか、自主事業を実施し、市の福祉施策の充実に寄与した運営を行った。		
	社会福祉法人姫路市社会福祉協議会 ▶ 介護サービス等を提供する人材が不足しないよう訪問介護専従職員の配置や職員の処遇改善を効果的に実施した。		
	公益社団法人姫路市シルバー人材センター ▶ 広報媒体の活用や、地域の就業ニーズについて企業や一般家庭等への訪問による情報収集・情報提供を行い就業機会の拡大及び会員確保に努めるとともに、会員のニーズを把握し業務紹介を行うことによりミスマッチや未就業者の減少に努め、健全経営の推進を図った。		
	公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー ▶ 「中期経営改善計画」に基づき、安定財源の確保に向けて、新たな取り組みとして姫路城の「御城印」を販売するなど財務基盤の強化に取り組んだ。		
令和元年度の 効果額	—	令和元年度の 目標達成度	A
過去 5 年間の 主な 取 組 み	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 ▶ 団体の経営状況や内部統制に係る各種課題につき、市長公室、関係局と継続的に協議を行い、改善・見直しを実施した。		
	公益財団法人姫路市中小企業共済センター ▶ 「中期経営計画」を策定するとともに、その過程において外郭団体としての役割や今後の方向性について検討を行い、定期的に打合せなどを行い団体の現状把握に努めた。 ▶ 次期中期経営改善計画の策定、計画に基づく健全経営を推進を図った。その過程において、外郭団体としての役割や今後の方向性について検討を行った。 ▶ アンケート等により利用者ニーズを把握し脱会を防止するとともに、積極的な新規事業所の加入促進や責任準備金 100%の維持、資産運用生保会社の経営の把握及び監視を行い、健全経営の推進を図った。		

過去 5 年間の 主な取組み	公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター ▶ 播産館の売場のレイアウト変更や陳列什器の入替、品揃えの強化等を実施し売上の増収となった。また、会議室の提供においても老朽化した備品や設備を修繕、刷新したことで利用促進された。		
	公益財団法人姫路市救急医療協会 ▶ 理事会及び評議員会に出席し、出務医師の減少や看護師の人員確保、後送医療機関の確保・調整、医療体制の見直しについて検討を行い、団体の健全経営を推進することができた。		
	公益財団法人姫路市文化国際交流財団 ▶ 姫路市文化コンベンションセンターへの文化センター機能の移転を見据え、芸術監督・音楽プロデューサーの設置等、組織の再編と組織力の強化・向上に取り組んだ。		
	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団 ▶ 専門的な技術・経験をより高め、民間施設では受入困難ケースへの適正な対応、新しい事業展開など市の施策を効率的に実施し、指定管理者として継続して受託できるように取り組んだ。		
	社会福祉法人姫路市社会福祉協議会 ▶ 継続雇用者の役割、業務形態及び賃金等、法人経営全体を踏まえた処遇を検討し、人材不足を補える効果的な活用を図った。		
	公益社団法人姫路市シルバー人材センター ▶ 「中期経営計画」を策定するとともに、その過程において外郭団体としての役割や今後の方向性について検討を行った。定期的に打合せなどを行い団体の現状把握に努めた。 ▶ 広報媒体の活用や、地域の就業ニーズについて企業や一般家庭等へ情報収集・情報提供を行い就業機会の拡大及び会員確保に努めるとともに、会員のニーズを把握し業務紹介を行うことによりミスマッチや未就業者の減少を図った。		
	公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー ▶ 「中期経営改善計画」に基づき、公益目的事業を補完するための安定的な自主財源の確保、財政基盤の強化に取り組んだ。		
過去 5 年間の 累計効果額	9,586 千円	総合判定度	A
行 革 プ ラ ン (2024)への継承	▶ 基本方針3・戦略8・2 4 外郭団体の活動支援と活性化（外郭団体の活性化） ▶ 目標値：各団体ごとの目標値		
所 管 課	企画政策推進室、労働政策課、産業振興課、保健福祉政策課、文化国際課、観光企画課		

4

姫路市行財政改革市民会議の開催実績

開催日		主な議題
平成 27 年度	8 月 3 日	・行財政改革プランの総括
	1 月 26 日	・行財政改革プラン 2019 の上半期取組み状況（平成 27 年度） ・全事業総点検及び外部評価の実施結果
平成 28 年度	5 月 19 日	・行財政改革プラン 2019・実行計画の改定 ・外部点検（平成 29 年度）実施手法案
	8 月 22 日	・行財政改革プラン 2019・実行計画の実績報告（平成 27 年度） ・平成 29 年度予算編成における事業点検の実施 ・外部点検の実施手法
	11 月 25 日	・外部点検対象事業の抽出
	2 月 22 日	・外部点検対象事業の選定 ・平成 29 年度予算概要
平成 29 年度	6 月 1 日	・外部点検対象事業の概要説明会
	7 月 14 日	・外部点検対象事業の現地視察
	7 月 22・23 日	・外部点検の実施
	8 月 28 日	・行財政改革プラン 2019・実行計画の実績報告（平成 28 年度） ・行財政改革プラン 2019・実行計画の改定 ・外部点検に基づく各事業の見直し方針
	3 月 9 日	・外部点検に基づく各事業の見直し状況 ・平成 30 年度予算概要
平成 30 年度	6 月 21 日	・外部点検に基づく各事業の見直し状況
	8 月 27 日	・行財政改革プラン 2019・実行計画の実績報告（平成 29 年度） ・外部点検に基づく各事業の見直し状況 ・平成 29 年度決算概要
	2 月 20 日	・外部点検に基づく各事業の見直し状況 ・次期行財政改革プラン（骨子案） ・平成 31 年度予算概要
令和元年度	5 月 24 日	・次期行財政改革プラン（案） ・次期行財政改革プラン・アクションプラン候補事業（案）
	8 月 26 日	・行財政改革プラン 2019・実行計画の実績報告（平成 30 年度） ・次期行財政改革プラン（案） ・次期行財政改革プラン・アクションプラン（案）
	11 月 15 日	・次期行財政改革プラン（案） ・次期行財政改革プラン・アクションプラン候補事業案 ・平成 30 年度決算概要
	2 月 14 日	・行財政改革プラン 2024（最終案） ・行財政改革プラン 2024・アクションプラン（最終案） ・外部点検後の見直し状況

5

姫路市行財政改革市民会議委員名簿

(令和2年3月現在)

役職	氏名	職名等	歴代委員
会長	戸谷 裕之	大阪産業大学経済学部教授	高林 喜久生(関西学院大学経済学部教授)
副会長	瓦田 沙季	兵庫県立大学大学院会計研究科教授	林 昌彦(兵庫県立大学大学院会計研究科教授)
委員	世良 日一	公認会計士	
委員	吉田 裕康	姫路商工会議所専務理事	齋木 俊治郎(姫路商工会議所副会頭)
委員	伊藤 恵介	姫路経営者協会専務理事	津田 隆雄(姫路経営者協会副会長) 村瀬 利浩(姫路経営者協会専務理事)
委員	北川 博康	姫路市連合自治会副会長	大野 幸一(姫路市連合自治会副会長)
委員	岩田 稔恵	姫路市連合婦人会会長	
委員	北尾 政憲	連合兵庫西部地域協議会議長代理	綱島 雅彦(連合兵庫姫路地域協議会事務局長) 杉本 崇(連合兵庫姫路地域協議会議長代理)
委員	白井 義一	姫路市議会総務委員会委員長	山本 博祥(総務委員会委員長) 川島 淳良(総務委員会委員長) 三和 衛(総務委員会委員長) 汐田 浩二(総務委員会委員長) 駒田 かすみ(総務委員会委員長)
委員	炭谷 久美	公募市民	石川 陽子 稲田 健次 福井 正人 伴野 光男 田中 智美 佐々木 佳奈
委員	藤原 千佳		
顧問	高林 喜久生	関西学院大学経済学部教授	齊藤 慎(大阪大学名誉教授) (大阪学院大学経済学部教授)

姫路市行財政改革プラン2019 総括報告書

《発行》

姫路市 総務局 総務部 行財政改革推進課
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
TEL : 079-221-2947 / FAX : 079-221-2123
URL : <http://www.city.himeji.lg.jp/s20/2212947.html>

